

2月25日

○議長（玉利道満君） これから本日の会議を開きます。
(午前9時00分開議)

○議長（玉利道満君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（玉利道満君） 日程第1、一般質問を続けます。
まず、15番、堂森忠夫議員の発言を許します。

○15番（堂森忠夫君） 登壇

皆さん、おはようございます。

きょうは、私の一般質問に笹山後援会の幹部の方をお迎えして、本当に感謝しているところでございます。

きょうは、1期4年目の最後の一般質問ですので、4年間の反省的な意味を込めて、きょうは質問したいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、質問事項1、水道事業について。

霧島市小牧地区の福祉施設へ始良市が水道管施設を新設して、給水が始まっている。霧島市との間で交渉中の水道事業関係の進捗状況はどのようになっているか。

質問事項2、市の活性化について。

要旨1、網掛川左岸の堤防沿いの敷地は、港町飲食店街で働く人やお客様に長年、日々駐車場として利用されてきた。しかし、昨年暮れに完成した事業により、道路改修工事着工時から利用できない状況である。このような不憫な状態から、どのように対応して活性化を図るのか。

要旨2、加治木地区の中心的な蒲生田商店街と港町商店街の活性化をねらい、円錐形のネオンツリーを予算化し、蒲生田通りには21本設置されたが、なぜ撤去したのか。

要旨3、ネオンツリーは、蒲生地区の商店街へも予算化が計上されたが、蒲生地区での設置評判はどのような状況だったか。ネオンツリーは市全体で現在何本あるのか。今後、さらにこのツリーを市の活性化に生かすために、管理運営等をどのように図るのか。

質問事項3、政治姿勢について。

質問の要旨1、合併後、笹山市政がスタートし、笹山義弘市長は独自カラー色を強調するのにはふさわしい法被をあつらえて、各種イベントで愛用されてこられたが、着心地はどうだったか。

質問要旨2、2期目を目指す政治姿勢として、4年間の反省すべき点を整理されているか。また、どのような姿勢で改善に努めるか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長（笹山義弘君） 登壇

堂森議員のご質問にお答えいたします。

1問目の水道事業についてのご質問にお答えいたします。

平成24年度に、霧島市小牧地区への給水工事に伴う施設整備が完了し、福祉施設と9戸の住宅に25

年4月1日から給水を開始いたしました。

ご質問の霧島市からの給水につきましては、霧島市が平成28年度に完了を予定されている高屋山陵から鹿児島空港までの主要幹線配水管事業の完了後、配水管の水圧等を示す管網図を作成する予定であり、本市への給水につきましては、管網図を作成した後に協議し、前向きに検討したいとの回答でありましたので、引き続き霧島市と継続的に協議を重ねてまいります。

次に、2問目の市の活性化についての1点目のご質問にお答えいたします。

今回の港町飲食店街活性化事業は、港町商店街のかつてのにぎわいを少しでも取り戻すため、また、始良警察署の移転等に伴う地域住民の安全・安心の確保などの観点から、新たな活性化策として取り入れた事業であります。

ご質問の網掛通線の左岸堤防沿いの敷地は、本来、道路に面した残地であり、駐車場敷地として設置しているものではありませんが、これまでの状況としては、駐車スペースとして使われてきた経緯があります。

そのようなことから、本来、個人営業店の駐車場については、それぞれで用意されるものでありますが、港町飲食店街の利用者等に配慮し、整備に当たっては道路部分とそうでないところを線引きし、合法的な駐車場の確保を当初予定しておりました。しかし、公安委員会による交差点協議で、安全面を理由に駐車場確保に至らなかったというのが現状であります。

今後は、港町全体の広域的な活性化を図る中で、駐車場の確保を含めて調査検討していきたいと考えております。

なお、今年度実施した当該事業やイルミネーション設置事業に合わせ、港町飲食業組合では、組合員一丸となって趣向を凝らし、浜通り完成式や年末サービスイベント、あるいは、港町ミニコンサート等を実施するなど、現状としてはハード・ソフトの両面で確実に活性化が図られていると認識しております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

ご質問の円錐形のネオンツリーの設置につきましては、にぎわいのある商業空間を創出するため、商店街活性化事業補助金の新規事業であるイルミネーション設置事業補助金を導入して設置されたものであります。

ネオンツリーの撤去につきましては、補助事業の交付要件の一つとして、交付年度から翌々年度までの3年間、各年度の12月1日から1月31日までの間、1日4時間以上、50日間以上にわたって点灯させることとしておりますので、本年度におきましては、この要件を満たしたことで撤去されたものと考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

イルミネーション設置事業補助金の予算化に伴い、昨年年度当初、始良市商工会館において事業説明等を行ったところでありますが、結果として蒲生地区からの申請はありませんでした。

本年度の加治木地区におきましては、円錐形のツリータイプでしたが、イルミネーションの形状は多様なものがありますので、補助要綱に適合する申請には柔軟に対応したいと考えております。

なお、ネオンツリーの本数につきましては、現在31基であります。

また、これらのネオンツリーは、補助事業の実施団体に帰属するものと考えておりますので、適切な管理運営をしていただけるものと考えております。

次に、3問目の政治姿勢についての1点目のご質問にお答えいたします。

法被については、イベントや祭り、行事等を盛り上げる効果も期待できますが、それ以上に、始良市を代表して、そのトップとして積極的に市をPRする効果があり、いわば始良市のトップに立つ者の使命と責任を染め抜いたものであると考えます。その意味からも、決して軽々に羽織れるものではありません。

着心地はどうかとの質問であります。そでを通すたびに身の引き締まる思いであることは確かであります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

合併後のこの4年間、始良市の基礎をつくるべく、私は市長として、市民の皆様や市職員の先頭に立って鋭意努力してまいりました。合併後の行政運営は、誰が担っても難しいものであることは明らかであり、私は私心を捨て、公正・公平に取り組んでまいりました。

この合併が目指したものは何であったのか。それは、旧3町の枠組みを取り払った始良市全体の発展であります。長く住んでいるからこそ実感できるまちのよさ、そして、移り住んできたからこそ共感できるまちのよさ、さらには、いつまでも住み続けたいまちのよさ、これらのまちのよさは、一朝一夕に醸成できるものではありません。確固たる信念のもと、ぶれることなく、かつ、大局的に未来を見据えた方針のもと、それを大胆に推進することこそが、始良市のトップに立つ者に課せられた使命であると胸に刻んでおります。

まちづくりとは、常に現在進行形のものであります。市民や議会の皆様と情報を共有して協議を重ね、今後も市の基本理念である「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」に基づき、市民の皆様と一体となった多様性豊かな魅力あるまちづくりを進めてまいります。

以上で、答弁を終わります。

○15番（堂森忠夫君） 当初述べましたとおり、今回は4年間の締めくくりと、そして、この4年間に反省して、次の新しい年度に向けていかなくは、始良市は発展しないと思っていますので、やはりここで大きく反省すべきところは反省して、そして生かし合っていかなきゃならないと、私は常にそのように思っております。ですので、今までの流れの中で、今回は、この3項目について上げました。

それに共通するものもあるんですが、まずは、この霧島市のこの小牧地区です。それと、私がここに進捗状況はどうかと上げているのは、本道原の水道事業の件です。これが加治木町時代からずっと本道原においては、議会でもいろいろと質問が出たりしておりました。

霧島市のこの小牧地区のやつはなかったわけですが、今まで、この24年度に給水工事が完了するまでに、霧島市と何回ぐらい協議を重ねてこれらたんでしょうか、その内容等について再度簡単でいいですので、お聞かせ願いたいと思います。

○水道事業部長（富永博彰君） お答えします。

この件につきましては、今、議員仰せのとおり平成16年度から、旧加治木町のころから幾度と協議をいたした経緯がございますけども、ことし、昨年で霧島市とは3回協議をいたしました。先ほど市長の答弁にもございますように、霧島市が高屋山陵から鹿児島空港までのこの主要幹線配水管の事業の完了後に、この本道原の給水については考えましようと思つて真摯に受けとめていらっしゃいます。

で、先ほど議員も述べましたように、霧島の小牧地区を昨年工事をいたしました。それで、経費も

非常に何千万かかかりましたけども、そういった意味でも、霧島市はぜひ本道原のほうに水道を引きたい、引く考えはありますと。できれば、始良市としましては、給水区域に入れていただいて、工事管渠をしていただき、小牧地区と同じようなレベルで施工してもらいたいということは再三話をしております。

先ほど申し上げました28年度の管網図等ができましたら、そこ辺をまた協議して、前向きに検討をしたいということでした。

以上でございます。

○15番（堂森忠夫君） 平成16年度から最初しているという、これは溝辺のほうから加治木の本道原に水を送ると、そういう内容の協議で、16年度からはそうだったわけです。

それと、あの地区に始良市が誘致した企業があるわけですから、あそこは私の調査では、現在井戸を掘っておるんですが、この井戸を掘っておる状況だと思うんです。そういった市が誘致した企業で、水もないところなんです、この水の管理について、市はどのような考えを持っているのかです。安全な水なのかです。

それと、小牧地区に経費が大分かったということですが、その経費です。どれぐらいかかっているのか。そして、それが霧島市から返ってくるのかをお答え願いたいと思います。

○水道事業部長（富永博彰君） お答えします。

今、議員が言われる本道原には、3世帯の5名の方が居住されております。そして、事業所が14か所ございます。それぞれ個々に井戸を掘りまして、その井戸を浄水をして、それぞれが使用されています。私も何か所か行きましたけども、非常に苦慮していると、飲料水には使えないということで、それぞれの思いがあるようでございます。

そういった中で、先ほど申し上げましたように、やはり水道を引いて、皆さん方に供給できるような形を少しでも早くしたいなという気持ちは、水道事業部としてあります。

それと、中野小牧地区の事業費ですけども、送水管布設あるいは浄水施設、それと、布設工事費、設計委託料も含めまして約3,645万経費がかかっております。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） 今の答弁によると、人間が飲む水には、あまりよくないのじゃないのかなというふうに私は受けとめたんですが、それを市の誘致として、今、水がありませんので、これで我慢してくださいというような状況であるんじゃないかなと思うんですが、果たしてこれでいいものかなと思うんですが、今、インターネット社会ですので、全国いろいろ調べると、その水の質によってはふさわしくないところ、地域においては、市が各家庭に助成金を出したりして、今いろいろありますが、きれいな水を飲ませる、飲んでくださいというようなふうで、そういった設備をするところには助成金を出したりしているところもありますが、そういったところを把握していらっしゃるか。また、そういったことを考えていらっしゃるのか。

それと、3,645万円、これが始良市がその小牧地区に投入した経費です。この分が霧島市から返ってくるのかという答弁には答えがなかったんですが、それについて、今の質問にお答え願います。

○水道事業部長（富永博彰君） お答えします。

ご質問のその補助の件につきましては、恐らくその浄水器の器具とか、機械等の補助というのは、現在のところございません。また、私ども水道事業部としては考えておりません。

市の補助といたしましては、現在、飲料水の供給施設に対する補助金がございます。交付要綱もございますけれども、これは、個々の対象となるのが1地域で5世帯以上が給水を受けているところ、施設でなければならないというのが1項うたってあります。現在住所を置いておられる世帯が、先ほど申しました3世帯でございますので、この本道原については補助金の対象には該当しないと。いわゆる上水、簡水、そして飲料供給施設がございますけれども、飲料供給施設のほうには、1つの井戸を掘って5世帯以上の地域の方がその井戸を皆さんで共有で利用すると。そのためには浄水器とか、施設、貯水タンクとか、そういうものについては補助を3分に2出して補助いたしております。で、個々についての補助金は出しておりません。

それと、霧島市の先ほど申し上げました3,645万ですけども、これ以上のものがかかると思います。我々が試算した中では、約1億5,000万円ぐらいかかります、この事業費が。それはまた今後協議をした中で、施工はどちらがするのかとか、霧島市の区域内に入らせていただければ、当然霧島市のほうが工事をされて、今後もその配水管等の維持管理はされると思います。小牧地区は、議会でも承認していただきましたように、この区域に入れまして、霧島市の小牧地区につきましては始良市の水道事業部のほうで維持管理をするということでございます。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） 笹山市長は、日本一暮らしやすいまちを目指しておられるわけですが、その中で、いろいろと条例を変えていろんなこともなさってこられたです。そして、小牧地区においては、今の条例ではできないと。5世帯以上あればいいんだが。だけど、市の誘致企業として安心な水を飲ませるのが市長の役目じゃないでしょうか。そういった意味からすると、まず1回その水を飲料水としてどれぐらい体に影響がないとか、やっぱり検査する必要があると思うんです。それぐらいはやってもいいじゃないですか、どうですか。市長、お答えください。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

誘致企業ということでお話をされておりますけれども、寺田製作所が市と立地協定を結び、現在操業をしているわけなんですけれども、この寺田製作所さんにおかれましては、以前から始良市、旧加治木町なんです。旧加治木町時代から誘致と申しますか、工場の新設をしたいということで、いろいろと土地を探しておられまして、私どもといたしましては、この土地を言ったわけではなくて、須崎用地とか、ほかにも紹介したところなんですけれども、この土地につきましては、寺田さんのほうが、うちの誘致ということではなくて、寺田さんが求められた土地でありまして、その折には、本道原の状況、水道はありませんよというのも十分伝えたところがございます。

○15番（堂森忠夫君） 寺田製作所が積極的に来たところを、市としてそれを誘致企業にしたんだということですね、そのように捉えます。また、そうだったと私もそう思っております。寺田製作所は溝辺町に土地を買っておったんですけど、そこが工場を建てられないと。だから、近辺に探しておられたのが事実でした。

市としては、そこを、向こうが来るのを誘致企業にしたんだからということですので、無理にはできないというふうに捉えます。

時間も大分経過しましたので、ここだけに集中するわけにはいきませんので、最後に、先ほど、何千万か経費を使った。皆さんが、こうして前向きに検討したとの回答をもらっているということですが、霧島市と仮契約書とか、そういうのを交わしているんですか。この本道原をこうしてやりますよというのを交わしてから、小牧の工事をしたんですか。

○水道事業部長（富永博彰君） お答えします。

本道原の件については、まだそこまで契約的なものはいたしておりません。

ただ、中野地区、小牧地区については、議会の承認を得たり、その区域内の承認。そしてまた、両方の霧島市と隣接でございますので、双方の中での工事をいたしましょう。そしてまた、中野地区がそばにございましたので、そこからの配水池から霧島の水をいただきまして、いただくというよりも、買ひまして、購入しまして、そして、小牧に送るといふ、そういった双方の契約的なもの、そして、念書的なものについても、私どもも一生懸命やりましたので、そこら辺はご理解いただきたいと思っております。

○15番（堂森忠夫君） 議会は、予算が執行部から上がってくれば、そこで簡単にだめだと言えないわけですが、最終段階だから。それまでのうちにしっかりと検討してこないといけないんです。それが足りないんです。あなたが家をつくるとき、市長、隣の家が困っている。じゃあ、うちでお金を出してやるから、設備してやりますよと、そんなことしますか。しないでしょ。ちゃんと何かするときには、文書で交わします、契約書をします。民間でもないですよ、そんなの。そこが抜けてます。前向きに検討したと、こんな回答を議会に持ってきて、ちゃんと法的に通るような文書で交わしたものを持ってこなきゃだめですよ。そんなのないじゃないですか、話を聞いてれば。それを市民が許しますか。市長は許しても、トップだから。私は、これは腑に落ちないです。三千何百万円も使って、それを文書もない、やがて何年後にはやりますよと確約があるんだったら、どうぞやってくださいと、我々には、そういうことでしたよ。これ本道原とてんびんにかけて、これはやりますから、これはしてという、そういう感じだったわけですよ。だから議会は認めたんじゃないですか、私はそう捉えていますよ。まあ時間がないので。今後何かをやるときには、しっかりと事前に協議をして、文書を交わしてやっていただきたい。これが4年間の反省の中での1番です。

次に入ります。市の活性化についてで、網掛川です。網掛はすごく執行部は予算を取るという、これにおいてはすごく、予算を取る、それには努力したと思うんです。

だけど、やり方、運営、ここがちょっと問題だなと思っています。説明会をしたと——失礼しました、説明会もでしたが、この網掛川が長年市民がずっと同じ状況で来たわけですよ。それが、今まで使われてたところが使われなくなった。これほど市民から見れば不憫、一段と文句が出るような状況です。そして、個人営業店の駐車場は、それぞれ自分たちで、それはそうでしょうよ。だけど、今、世の中はどうですか、そんなに経済がいいですか。そんな経済がいい状況じゃないですよ。少しでもここに人が集まるようにしなきゃならないじゃないですか。実績だけを急いで、そして、市民の立場にはならないで、そして、それを実行する。それは実績が強調されるでしょうが、私はこういうのは評価しません。市民のためになってないですよ。本当に市民が喜ぶようにその予算をするには、上から

一旦下におろさないといけないんです。上からの一方的な形でやっているから、こんな形になるんじゃないですか。

公安委員会による交差点協議で、安全面を理由に駐車場確保に至らなかったと回答してありますけど、これが本当のものじゃないと思うんです。実際は、陳情がありましたよ。あの陳情の1件です。県は、やはりいいまちをつくってくれ。市民融和、みんな仲良くやってくれというのが県でしょう。言葉にはきれいに書いてありますけど、それをやはり下におろしてしっかりとみんなで協議してないから、こんなふうになるわけじゃないですか。だから、不満だらけです、私は。こういうことはです。

だから、やはり反省が必要だと。反省して、次のステップが開かれるわけです。反省しないで、このまま行ったらどうなるんですか。前にも私は言いました。始良市は、ごますりの人間が多くなりますよって。そんなまちづくりをしていたら、どうなりますか。それはトップ権限で何でも言えます。それは二、三十年前の土建業者の体質はそうでしたよ。その結果がどうになりましたか。やはり、トップが一番謙虚にならないといけないですよ、これは。だから、一方的に早くせい、早くせいでしたよ。だから、こんな結果になっているわけです。そして、言葉だけはきれいにまとめてありますよ。

私は、よくうちに出入りする営業マンに、いろんな言葉をきれいに持っていく。あんたは詐欺師だと言いますよ。言葉だけ並べて。実態が大事です。

だから、これをどう持っていくか。これは、やはり市民の力をかりるしかないのじゃないかなと思います。港町のここを繁栄するには。ですから、それには始良市には県議が2人おられます。県議のそれぞれ色の違う県議、それぞれの立場から意見を聞いたり、市民の声を聞いたりして、反映させていかなきゃ、ここはずっとこのままですよ。

だから、港町と、またあの周辺、また違う色を持ってきたらどうかなと思うんです。あの港町へです。例えば、農産地区のものを持ってくるとかです。そうして融合をさせれば、いいまちができるんじゃないか、港町ができると思います。これに対していい答弁も来てませんので、これに対しては提案としていきたいと思いますが、市民全体のいろいろな農業産物を持ってきたりとか、よそでは軽トラ市があります。そういったものを持ってきたりして活性化していただきたいなと思います。

続けて、次の質問に入ります。次は、このネオンツリーの関係です。

非常にこれは総務委員会でも検討したわけですけども、イルミネーションの形状は多様なものがあるのでという、ここが魅力的だったわけです。だけど、変化のない円錐形の、ただ簡単なやつを据えたわけですけども、もうちょっと市民の意見を聞いてやれなかったものかなと思うんですが、これについて、市民からどれぐらい意見を聞いたんですか。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） イルミネーションの設置につきましては、先ほど市長も答弁いたしましたとおり、補助事業でございますので、その申請者と申しますか、補助事業の主体の商店街の協同組合とかいうような中で、いろいろ検討されたものというふうに理解をいたしております。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） これは相当な金額を使ってつくっているわけですけども、1日4時間、50日間。何かもうちょっと利用できないかなと思うんですが、そういったもうちょっと利用するような提案はしてないんですか。だから、ここで管理運営を述べているのは、もったいないから、管理運営を

どうするのかと質問をしているわけです。それに対しては、もう逃げ答えの答弁ですよ。もうちょっと生かす方法があるじゃないかなと思うんですけど。ほかのイベントで使うとか、ほかに貸し出しをすとかです。

○加治木総合支所長（木上健二君） イルミネーション事業につきましては、冬期ということで期間限定をしております。なぜ期間限定したかということで、全国的にもイルミネーション事業は冬期。やはり夜になるのが早いわけです。暗くなる時間帯がです。夏場は、やはり7時、8時にならないと暗くならない。店があいている時間というのは、やはりもうその時間帯は閉まってしまいます。年末商戦とか、またクリスマス、そういうのを考えれば、やはり冬期であろうということで、今回のこの事業もそういった時期で限定をしておるわけでございます。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） よそを歩けば、本当このイルミネーションはいろんなところにあり、また観光にもつながっていますよね。まあ観光まではいかないでしょうけど、少しでも商店街に人が来るような、まあ一方的なあれじゃ、何か見ていてどうかなというものもありますので、もうちょっと広く市民をうまく使えないかな。商店街の人たちをうまく使えないかなと思うんですが、家の前にちょっとその助成金を個人に出してやって、その個人発想でつくらせる。そうすれば、後の電気代とか個人で持てるわけです。それで、電気代とか、こういうのは今後どうなるんでしょうか。それもお答え願いたいと思います。もうちょっと柔軟なイルミネーションを生かしたのは考えられないですか。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

そもそもイルミネーションを直接市が施行しているというようなものではなくて、それら商工会を初めいろいろな各種団体の方々が、そういったイルミネーションが醸し出す効果、そういったようなものをお考えになって、自主的にそういったものを設置されると。それに対しましては、要綱がございませけれども、市の立場としては、それらを支援していくというようなことを基本的に考えておりますので、そういったような議員仰せの趣向だったりするような部分というのは、それぞれで考えていかれて結構なことかというふうに考えております。

○15番（堂森忠夫君） 今後もそういったのが上がってくれば、今後もそういった予算は組めるんですか。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

本事業につきましては、おおむね3年間程度を考えておまして、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、要綱等に合致する申請があれば柔軟に対応していきたいと考えております。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） ぜひ市民の声を聞き、商店街の声を聞いて、生かしていただきたいなと思います。今足りないのは市民の声、各地域の声、それがちょっと生かされてないから、こういった結果になっていると、そのように捉えております。（「議長」と呼ぶ者あり）質問してないですよ。質問

してないのに質問をするんですか。

○議長（玉利道満君） 続けてください。

○15番（堂森忠夫君） じゃ、次に入ります。

政治姿勢について質問をしたいと思います。今、政治姿勢については、今回は昨日も質問があり、答弁なさいました。いろいろと昨日は、私は笹山市長とは昭和何年ですか、私が56年に独立しましたので、商工会に入ってから三十数年になるかと思います。PTAとか通じ合って今までお付き合いしておる中で、昨日は西郷隆盛が出てきましたけど、初めて西郷隆盛の声を聞いたわけですが、西郷隆盛が喜ぶような始良市を目指すには、どうすればいいだろうか。そういった観点から、私は常にトップが、姿勢が一番大事だなと思っています。いろんな企業の再生にもかかわってしてきましたけど、トップの考え方、これがすごく左右する分野がありますので、やはり今回はもう4年間の最後でありますので、ここに掲げたわけでございます。

まず、その中で、市長はこの法被をこしらえられたわけですが、これいつでしたか、こしらえられたのは。私はちょっと記憶がありませんので、いつごろこしらえられましたですか、この法被は。

それと、すごく特徴のある法被なんですけど、どれぐらいかかったものでしょうか。

○総務部長（屋所克郎君） 秘書広報課長に答弁させます。

○総務部秘書広報課長（宮田昭二君） 秘書広報課長の宮田でございます。よろしく願いいたします。

この法被の製作につきましては、平成23年3月に作成しております。費用につきましては、1着あたり2万7,000円かかっております。

以上でございます。

○15番（堂森忠夫君） 法被は、私もいいと思います。いいんだけど、それぞれどの市町村も法被はつくっています。隣の霧島市の前田市長も法被をつくっていらっしゃいます。始良市もたしかあると思うんですが、ありましたかね、ありますよね。加治木町もありましたし。

やはり我が町をアピールする、我が市をアピールするには、やはり市民みんな一緒、同じ法被のほうが私はいいと思うんですが、ここに書いてあるんですが、トップに立つ使命として、法被で強調された。ここが私はちょっと、同じみんな法被を着て、まちの、市の宣伝をすればいいんじゃないか。前田市長がそうです。そこがちょっと。

また、この法被というのが、ひざ上近くまで来る法被ですので、これは普通の法被はこの辺までです。ちょっと長いわけですけども、これは市長の発想でつくられたんでしょうか。

○総務部秘書広報課長（宮田昭二君） お答えをいたします。

この法被につきましては、今申し上げましたとおり合併当初の3月につくったわけでございますが、当然、合併当初、3町が合併したわけでございますので、その一体感を醸成するという意味から、この法被には市内各地の史跡、それから民俗芸能等を絵巻風に散りばめてございます。

それから、私、仕事柄年間250本の挨拶を作成いたしますが、これから推察しまして、最低30回以

上、市長は着用されていると推察しております。

なお、19市ございますが、このうち9市が専用の法被をつくってございます。やはり県内5番目の7万6,000人を有する市でございますので、そのステータスとしまして、あってしかるべきものと考えております。

なお、市内外の報道機関からも上々の評判をいただいております。

以上でございます。

○15番（堂森忠夫君） 時間が大分経過しましたが、9市が法被をつくっていると、それと一体感を述べられました。一体感というのは、みんなが一つになることです。

で、その9市の法被もひざ上あたりまで来る法被ですか。

○総務部秘書広報課長（宮田昭二君） お答えをいたします。

9市のうち半分程度長尺でございます。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） まあ、おれは市長だと言いたいでしょうけど、やはり一体化を持たせる、それは、みんな心をつにする。それは同じものを着用して一緒に行動する。これが一体感を求めています。

それと、もし、今回は1期、4年、最後ですが、これ市長が仮に変わったときにはどうなるんでしょうか。

○総務部秘書広報課長（宮田昭二君） お答えします。

この法被につきましては、一般的な標準体形の方が羽織れるようにつくってございますので、当然、これは笹山市長ということでつくったわけではございません。市長としてつくっておりますので、引き続き2期目以降の方が羽織られると考えております。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） 私が着たら似合うと思います。足の長さに合わせると。

だけど、今回立候補しているのが2人です。笹山市長と、もう一人いらっしゃいます。その人は足がちよっと短いです、ぞろびっさろっですよ。それは着たくないですよ、その人は。だから、つくるときは、やはり後のことを考えて、いろんなことをやってくださいよ。これでこの分野は終わって、次に入ります。

最後、2点目の質問。合併後の行政運営は誰が担っても難しいものというふうに捉えていらっしゃいます。何でも組織が最初スタートするのは案外とやりやすいんですよ。皆さん、やったことがないからわからないと思います。最初、何もないわけですから。何もないわけだから、議会が認めてくれたら、できるわけじゃないですか。

だから、市長が一人でいろんなことをやるわけじゃないわけです。だから、それを理解してもらったかなんです。そして、議会は、もう最終的に上がってきたら、それを余り蹴ることはできませんよ。だから、姿勢が大事だということ。予算は簡単に蹴ることはできないから。蹴ってしまったら乱れち

やうじゃないですか。皆さん、わかっているじゃないですか。それをわかっている協賛もしない。で、ぽーんと議会上げてくる。それはちょっと強引過ぎる。今後は大いにこれは反省すべきですよ、皆さんは。

それで、最初、スタートの組織ができる。これは案外と難しいんじゃないでなくて、やりやすい。そして、私心を捨てて、公正、公平に取り組んできたとあります。言葉というのは、初めての人が見たらすばらしい。しかし、4年間一緒に全てを知った者がいたら、あっ、そうだったけ、そう思う人もいます。私もそう思います。さっきの水道工事の件にしても、やはり市民が認めるには、文書で法的に通るように、税金を使うんだから、やっていかなきゃいけない。でなきゃ便宜を図ったことになりますよ。そうでなかったらです。だから、それを公正、公平と呼ぶのかなと、私にはちょっととれません。まあ、市民はどう捉えるかわかりませんが。

答弁の中に、長く住んでいるからこそ実感できる、当然です。移り住んできたからこそ共感できる。まちは、私はこのとおりかなと思います。だけど、それをつくろうとしているかな。そのまちをつくろうとしているかなと思ったときに、ちょっと疑問は持ちます。私たちは、この地域を愛し、ふるさとを愛してやってきました。必死にやってきました。それをやはり一生懸命働いてきた土壌、土、外から運んでくる風、新しい風、これが一緒になってよいものが生まれると思います。

そして、いつまでも住み続けたいまち、これはみんなが協働できるかな。協働できてこそのいいまちができる。議会と執行部が協働できたかな。おれが市長だから、おれの言うことを聞け、これでまちが発展するのか。俺は市長から嫌われるから、そっぽを向かれるから、何も言えない。そんなまちづくりは協働できないですよ。協働は、みんなの意見を聞くことから始まりです。みんなの意見を聞く場がなくして、議会上げてもらって、ただ実績ができた。これがいいまちができるのか。私には、これが本当に醸成できるとは思えないし、また、醸成するには自分を捨てないといけない。それがちょっと足らなかったかなと思っています。ですので、本当に県央のよさを生かしたい。それはみんなの思いです。

そしてまた、やはり始良市の中で、今まで2期目を、私の質問の中に2期目を目指す政治姿勢として質問していますが、今回、本当にこの実績を評価して、よかったとするなら、私は無投票だと思いますよ、2期目は。なぜ市長に出てくれという声があちこちから、4人、5人上がってきました。私は、言葉できれいに済ませたくないです。本当に心の底から実践でつくり上げて、いいまちができると思っているし、私たちは、そのために一生懸命やってきた人たちもおる中で、そして、権力だけでまちづくりは私はできないと思っていますので、やはりそこには本当にみんなの声を聞いていただきたい。そして、議員一人ひとりのそれぞれ意見と違う考え方を持っていらっしゃる方もおられると思います。だけど、その意見を聞かないと、次が開けないと思います。そっぽを向かれたんじゃ、いいまちはできません。

まだ時間がありますけど、全体的に提案、やはりいろいろと、私はこれを提案していきたいと思えます。私は、これからのまち、本当に笹山市長も西郷隆盛の名を出したごとく、やはり郷土愛の精神が一番だと思うんです。郷土愛の精神の中核材をつくらないといけない。土台。皆さん、笹山後援会の幹部の方、私はこのように思っています。これから行政と各団体、団体の中にはいろんな団体がありますよ。それと、NPO、これをしっかりと連携して、今、日本は東京オリンピックをしようと思っても、現場で働く人がいないじゃないですか。そんな状況の中、人づくりです。笹山市長は人づくりに一生懸命この4年間をやるべきだったんです。その中で実績を積み上げる。そうすれば、お前も

出てくれというようなことはないですよ。無投票当選ですよ。私は加治木町の時代の笹山義弘であったならば、今回は無投票だったと。なぜだったか。加治木町時代は謙虚だったんですよ。なぜ謙虚だったか。選挙で川野町長と約30票差だったから、恐らく謙虚になれたはず。市民も悪いんです。選挙に行かないから。そして、城光寺候補と2,000票差があった。2,000票差、大きな差で勝ったから傲慢になったと、私はそのように捉えています。傲慢は非常に私がいろいろな会社を見てきました。これほど怖いものはありません。だから、謙虚になっていただければ、私は今回は無投票だった。それができなかったことが残念です。

あと4分ほどありますが、次は本当に企業、団体、これを生かさないと始良市の発展はないと思うんです。そして、行政も地域に入って行って、NPOとしっかりと団体を組んで、始良市が発展する、始良市を築いていただきたいと思います。

残り4分ありますが、終わります。

○議長（玉利道満君） これで、堂森忠夫の一般質問を終わります。

次に、11番、竹下日出志議員の発言を許します。

○11番（竹下日出志君） 登壇

皆様、こんにちは。生活者のための政治を推進します公明党の竹下日出志でございます。ことしは1914年の第1次世界大戦勃発からちょうど100年、この100年の世界と日本の変化はすさまじいものがありますが、その中で、公明党は結党50周年の節を刻みます。東海道新幹線が開業し、アジア初の東京オリンピックが開催された年として歴史に残る1964年、昭和39年、その年の11月17日、公明党は多くの国民、大衆の衆望を担って誕生しました。

結党の目的は、結党大会の会場に掲げられた墨痕鮮やかな2つの垂れ幕が明確に語っています。「日本の柱、公明党」とは、公明党が責任を持って日本の政治を担っていくということ、「大衆福祉の公明党」とは、徹して庶民、大衆の側に立って政策を実現していくこととあります。

結党から50年、公明党は現在政権の一翼を担っています。これまで多くの政党が離合・集散を重ね、淘汰された政党も少なくありません。一昨年12月、衆議院選挙や昨年7月の参議院選挙では、出たは消える瞬間政党（フラッシュパーティー）や、政党渡り鳥議員が嘲笑の対象になりました。離合集散が繰り返されるのは、国民の期待や要望、すなわち衆望に答えられないからであります。その中であって、風雪を乗り越え、時代とともに歩み、政党としての一貫性を保持してきたことは公明党の大いなる誇りであります。

公明党は本年11月17日には結党50周年を迎えます。真面目に暮らす庶民、大衆の願いや希望を受けて誕生した政党です。大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆の中に死んでいくとの立党精神を胸に、社会の変化やあらゆる課題に対し、現場のニーズをしっかりと受けとめ、解決に向けて奔走する姿勢をこれからも貫き通してまいります。今後とも公明党へのご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

私は、さきに通告しました5項目について質問します。

はじめに、子育て支援対策について質問します。

子どもや子育てを巡る環境は厳しく、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤独感を覚える家庭も少なくありません。また、保育所に子どもを預けたいと考えていても、希望す

る保育所が満員であること等から多くの待機児童が生じていることや、仕事と子育て両立できる環境の整備が十分でないこと等が問題となっており、そうした状況を前に、子どもが欲しいという希望がかなえられない人も多くおられます。本市でも相談を受けております。

もとより幼児教育や保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要なものであり、質の高い幼児教育や保育を地域のニーズに応じて総合的に提供することが重要であります。

これらの課題に対し、子どもが欲しいという希望がかない、子育てしやすい社会にしていくためにも、国や地域を挙げて子どもや家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することが求められています。

そこで、横浜市では、保育所の待機児童解消を推進するために専門の相談員、保育コンシェルジュを配置しています。保育コンシェルジュとは、保育を希望する保護者からの相談を受け、その世帯の希望や就労状況等を伺った上で、それぞれのニーズに合った保育サービス等、保育所・幼稚園の預かり保育、一時預かり事業等について情報を提供し、選択肢を提案する専門の相談員であります。また、保育所に入所できなかった世帯への情報提供や状況確認などのアフターフォローを行う相談員です。

本市でも、相談者に寄り添う保育コンシェルジュを配置して、安心して子どもを生み、育てる環境整備をする考えはないか伺います。

次に、重富小学校（平松城跡）前の市道側溝整備について質問します。

昨年、平成25年第1回始良市議会定例会で、同僚の森議員から重富小学校（平松城跡）前の広場について一般質問がありました。広場は駐車場として運動会や学校行事、観光バスにも広く利用されています。市道部分は一部カラー舗装がしてありますが、舗装が剥がれ段差を生じ、見苦しくなっており、管理と整備計画について質問がありました。その後、全く改善されていません。

昨年12月、重富小学校の持久走大会があり、応援に行きました。市道の舗装が剥がれた場所で走っている児童が数人転ぶ場面があり、大変危険な状況であると感じました。また、管理者である始良市にも早急に改善する必要があると痛感しました。

そこで、質問します。市道重富小学校前通り線は、約20年前に地域からの要望により小学校の前約300mを白色のコンクリート舗装が施工され、白砂の道路として呼ばれていました。その後、平松城跡が文化財史跡に指定され、平成15年に景観を考慮したカラー舗装に施工しました。しかし、カラー舗装は経年劣化が早く、舗装面が剥がれ、舗装材が散乱している状況であり、児童の家庭や地域の方々から早急に改善を求める声があります。

また、大雨時は、給食室側の側溝があふれ、責善公民館前の市道が冠水します。通学路である市道重富小学校前通り線を早急に整備する考えはないか伺います。

次に、行政サービスの向上対策について質問します。

脇元地区公民館の利用者は、以前車両は重富郵便局側の県道側から消防団重富分団脇元部の車庫の横から侵入して、グラウンドに駐車していました。また、脇元地区公民館は災害時の避難場所になっています。毎年大雨が予想される梅雨時や台風時には、白浜自治会の皆さんや、崖崩れのおそれのある地域の皆さんが脇元地区公民館に避難されます。普段から避難場所の周知を徹底する必要があります。

脇元地区公民館の利用状況は、平成19年度1万8,929人から、昨年24年度は1万267人に減少しています。そこで、脇元地区公民館の利用者から、雨天時は駐車場が田んぼのようで靴が泥まみれになり不愉快な思いをした。早急に改善してほしいとの声があります。利用者が使用しやすい駐車場に整

備する考えはないか、伺います。

また、脇元地区公民館は災害時の避難場所であります。重富郵便局前の県道側から駐車場へ進入できるように改善する考えはないか、伺います。

次に、地域経済の活性化対策について質問します。

全国各地の商工会では、地域住民の消費意欲を活性化させ、中小の商業者等に経済効果をもたらすことにより地域経済の活性化を図ることを目的に、プレミアム付商品券の発行事業を実施しております。

そこで、消費拡大で商店街を元気にします。昨年9月、始良市商工会では、合併記念事業としてプレミアム商品券を販売しました。割増金や発行手数料などを市が負担し、1,000円の商品券11枚（1万1,000円分）が1セットで1万円で販売され、市商工会の会員で取り扱い加盟店の表示がある店舗で利用でき、有効期限はことし1月31日までで、この事業の成果をどのように評価しているか、伺います。

また、26年度も継続する考えはないか、伺います。

次に、消防の整備について質問します。

間もなく3年を迎える東日本大震災では、多くの消防団員がみずからも被災しながら水門の閉鎖や避難者の誘導にあたり、住民の命を守りました。その一方で、254人の消防団員が犠牲になっています。地域の実情を熟知している消防団は、災害列島日本の防災を担う重要な組織であります。

消防団は、消防署とともに火災や災害の対応などを行う消防組織法に基づいた組織であります。全ての自治体に設置されており、団員は非常勤特別職の地方公務員として、条例により年額報酬や出勤手当などが支給されています。自分たちのまちを自分たちの手で守ろうとの尊い思いで、自主的に消防団の活動に参加いただいている皆様に心から感謝を申し上げます。

東日本大震災を機に、住民の消防団活動への積極的参加の重要性が見直されており、さきの臨時国会で消防団支援法を制定しました。それを受け、2014年度予算案には、消防団員の処遇改善や装備品、訓練の充実を一層支援するための予算が計上されました。

近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めています。火災や災害の発生時には、いち早く自宅や職場から現場にかけつけ対応にあたる地域のかなめであります。

そこで、要旨1点目、女性消防団による火災予防や救急医療情報キット「始救安心キット」の広報・啓発が進んでいます。さらなる充実を目指して、団員で操法大会への出場は考えないか、伺います。

要旨2点目、霧島市で発生しました昨年末の飲食街での大火災は、どこのまちでも起こり得ます。日ごろから意識を持つために、夜間の飲食街における火災訓練を実施する考えはないか、伺います。

要旨3点目、出初式では、団員には寒い中、早朝から長時間にわたる負担の大きさが見受けられます。負担軽減を講じるべきと考えますが、どうか、伺います。

要旨4点目、国の26年度予算に消防団員の確保の視点からも処遇改善策が盛り込まれます。本市の対応はどのように考えているか、伺います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

竹下議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、3問目の行政サービスの向上対策についてのご質問につきましては、教育委員会の

ほうで答弁いたします。

1 問目の子育て支援対策についてのご質問にお答えいたします。

横浜市では、保護者の保育ニーズに合わせて、保育サービスの情報提供や保育を希望される保護者の相談に応じるために、保育コンシェルジュを配置していることは承知しております。

現在、本市におきましては、各総合支所の担当者において、保護者からの相談には個別に対応し、保育サービス等についての情報提供に努めているところであります。

また、市内4か所の地域子育て支援センターでも、保護者の子育てに関する悩みや問題に対して個別に相談に応じております。

保育コンシェルジュの配置につきましては、その必要性などについて今後検討してまいります。

次に、2 問目の重富小学校（平松城跡）前の市道、側溝整備についてのご質問にお答えいたします。

市道重富小学校前通り線は、カラー舗装面が劣化し、補修が必要であることは認識しております。

平成25年第1回定例議会においての一般質問でもお答えしましたとおり、舗装補修計画を進めておりますが、平松城址の景観に合ったカラー舗装などで施工いたしますと、事業費が多額となるため、県の地域振興推進事業を活用し事業を進めることとして事業認可申請を行いました。認可を受けていない状況であります。

今後、さまざまな事業を研究しながら、早期完成ができるよう努めてまいります。

次に、4 問目の地域経済の活性化対策についてのご質問にお答えいたします。

始良市商工会の合併を記念して発行されたプレミアム商品券につきましては、昨年9月1日に発売開始され、同13日には完売したとお聞きしております。1万円の販売価格に対する1,000円、10%のプレミアム分が購買意欲を駆り立てたものと考えております。

この商品券の地域経済に及ぼしたと思われる効果につきましては、鹿児島県の産業連関表簡易分析ツールを用いて、商業における需要増が単純に1億1,000万あったと仮定して計算しますと、効果倍率が1.05となり、総合波及効果は1億1,553万円となります。また、消費拡大効果は約7,600万円、経済波及効果が約3,700万円となり、相応の効果があったものと考えております。

プレミアム商品券の発行事業は、全国的に多くの団体で取り組まれておりますが、発行のあり方につきましては、今後検討してまいります。

次に、5 問目の消防の整備についての1点目のご質問にお答えいたします。

現在、女性消防団員によるほのぼのの査察を、65歳以上の世帯を対象に月1回の割合で実施し、火災予防促進及び始救安心キットの普及・啓発に取り組んでいる状況であります。

本市に女性消防団員が誕生して3年目に入り、団員としての活動範囲も幅広い内容へと変えていく必要があると考えております。

また、女性消防団員での操法大会への出場であります。平成29年に始良伊佐支部から全国女性消防操法大会へ派遣される予定であります。今後、団員の中から操法要員を募り、本市の女性消防団員が全国女性操法大会に派遣されるように訓練を重ねていきたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

霧島市で発生した飲食街での火災は、社会的にも影響度の高い災害であったと考えております。罹災された方々へ心からお見舞いを申し上げますとともに、早期の復興を願っております。

本市においても各地域に飲食店が点在しており、このような火災が発生する可能性はあると考えております。火災を未然に防ぐためには、事業者等への防火意識の普及啓発が重要であり、各防火対象

物へは消防法に基づき立ち入り検査を実施し、消防用設備等の維持管理状況の確認・指導及び火災発生時における消火、通報、避難についての訓練指導を行っております。

飲食街と地域が一体となり火災を想定した訓練を実施することで、防火意識の高揚及び火災発生時における被害の軽減を図ることができると考えております。

今後、訓練実施に向けて飲食店組合等と協議を進めてまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

出初式では、開催会場を管轄する方面隊の団員の方々へ、早朝から本市の施設から机、椅子等の搬送及び会場設営をお願いしておりましたが、本年は机、椅子をリース契約し、団員への負担軽減を図りました。

今後、なお一層の負担軽減を図るため、式典当日行っております予行の開始時間、式次第等の内容も再度精査し、式典時間の短縮を図りたいと考えております。

4点目のご質問についてお答えいたします。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全確保に資することを目的として、議員立法による「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、平成25年12月13日に公布・施行されました。

同法律により、平成26年4月より団員の退職報償金等の引き上げ、及び安全確保のための消防団の装備の基準等の処遇改善についての改正が行われます。

本市においても、政令改正等の趣旨に沿って適切に対応してまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 3問目の行政サービスの向上対策についてのご質問にお答えいたします。

脇元地区公民館の駐車場は、館の北側に約40台のスペースを確保しております。

一方、グラウンドについては、主としてグラウンドゴルフ場として利用いただいているところであります。

また、災害時や館内において多くの利用者があるときは、県道側のグラウンド入り口に設置してある車止めを外し、駐車場として利用いただいているところであります。

このような利用状況で当面大きな支障はないものと考えているところであり、グラウンドを駐車場として整備する考えはありません。

また、同様に入り口の車止めにつきましては、これまでどおりの運用を図っていく考えであります。

以上で答弁を終わります。

○11番（竹下日出志君） 1点目の子育て支援対策について、保育所の待機児童を解消するために、専門の相談員（保育コンシェルジュ）の配置について再質問いたします。

保育コンシェルジュの配置については、今後検討することですので、市長に伺います。

ことし1月の下旬に、県内で始良市外に住む方から相談がありました。県央のよさを生かした県内一暮らしやすいまちづくりを掲げた始良市に、現在、住宅を建築中です。4月からは始良市で暮らします。ご夫婦共働きで、3歳のお子さんがおられ、保育所を申し込まれましたが、希望する保育所にあきがなく困っておられる相談でした。

保育所の待機児童数がゼロになった横浜市では、保護者の状況を把握して、適切な保育サービスを紹介する専門相談員（保育コンシェルジュ）を配置し、きめ細かい情報提供が待機児童解消の大きな

推進力となっております。

子育て中の方を応援したいという意欲のある人の中から選ばれた保育コンシェルジュが、保護者の方の立場に立ってお話を伺い、多様な保育サービスをわかりやすくご案内します。例えば、「働きたいんだけど、週3回で預かってくれるところはないかしら」、「申し込みをしていた保育所に入れなかったんだけど、ほかにあいてるところはないかしら」、「歯医者さんに通いたいけど、その間預かってくれるところはないかしら」、「保育園と幼稚園ってどう違うんだろう」など、こんなときは、私たち保育コンシェルジュにご相談ください。わかりやすくご案内します。

そこで、始良市公民館が4月にリニューアルされます。市報あいら2月17日号では、1階には子育て支援の拠点となるあいら子育て支援広場を設け、育児の交流や相談の場とします。あいら子育て支援広場は、育児前、育児中の方がおしゃべりできる空間、育児全般の教室開催、子育て支援の相談員が常駐、遊具もあります。

そこで、市長、始良公民館のあいら子育て支援広場を、始良市の保育コンシェルジュとして、保育所に入所できなかった世帯への情報提供や状況確認などのアフターフォローを行い、相談者に寄り添い、安心して子どもを生み、育てる環境整備の場とする考えはないか、伺います。

○市長（笹山義弘君） 今、議員が仰せの始良市に居住を決めていただいたということは大変ありがたいことですが、いろいろな機会でご提案をいただいておりますように、この待機児童の問題というのは大変な悩ましい問題でございます。

そういうことから、今後、今持ち得ます体制を十分に生かしながら、今の各関係機関ともさらに協議を深めながら、どのようにそれらの事象に対して対応していくかということについては、今後さらに深めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

そういう意味で、公民館の活用、子育て支援広場の運用については、担当のほうで答弁をさせます。

○福祉部長（脇田満穂君） 子育て支援に関しまして、ご相談、その他、本来市役所で十分でき得なければいけない部分でございます。その辺も踏まえまして、始良公民館に今回、常設で相談ができる場所ということで設置させていただいております。

今後、市役所の入りやすい、それよりも始良公民館ならば、いつでも行けば相談ができる。その辺の周知といいましょうか、情報を一元的に管理してご相談に応じられるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○11番（竹下日出志君） 今後、広報活動等で周知徹底していただけるように要請しておきます。

次に、重富小学校（平松城址）の前、市道、側溝整備について再質問いたします。

市長は、現場を見ておられると思いますが、今後さまざまな事業を研究しながら早期完成ができるように努めてまいりますとの答弁ですが、重富小学校の関係者や地域の方々からは、早急な整備を待っておられます。市長、早期完成はいつごろになるか、伺います。

○建設部長（蔵町芳郎君） 事業がいつごろになるかというご質問でございますが、先ほど市長が答弁いたしました、これまでも複数の議員から整備の要請が来ております。それに伴いまして、今、答

弁したとおり、いろんな事業認可申請を行って進めているところでございますが、先ほど、議員が言われたとおり、この場所については、旧町時代からいろんなそういう平松城址というような史跡指定を受けたところで、白い道とか、白道と呼ばれたとお聞きしておりますが、そのような大事な場所がありますので、通常の私どもが土木でする軽々なアスファルト舗装とかいうのは、私どもも考えておりません。事業費が多くなる関係もございまして、最後に市長が述べられたとおり、早期完成に向けていろんな事業を検討したいと考えております。

以上です。

○11番（竹下日出志君） 市長へ再度伺います。

私は、先ほど申し上げましたとおり、昨年の12月の持久走大会を見にいきました。その中で児童が数人転んでいる場面を見ました。本当に危険な状態だなというふうに痛感しております。市長、再度、早期に事業を実施する考えはないか、伺います。

○市長（笹山義弘君） 平松城跡でございますが、重富小学校、この整備について一般の舗装ということではなくて、やはり整備をするとなりますと、平松城址のこの景観を保つという必要があるという点が1点でございます。

それと、もう一つは、今いろいろなイベント等も開催いただいておりますが、重富城址は大変城跡でございます。例えば、保護者のPTA活動等についてしたときに、駐車場が非常に狭隘で厳しいということもあります。いろいろな条件がありますので、それらのことは、どうしても長いスパンで考えなければならないということであろうと思っておりますが、私といたしましては、この問題については、要するに景観を壊さない形での整備、そして、以前も整備いただきましたけれども、これが剥離が早かったというふうにも聞いております。

したがって、そのような整備をするについては、その丈夫さということも、景観とあわせて、そのことも研究しながら整備をしなければならないということを考えております。

そういうことを考えます中で、それらが相まって事業ができる方向ということが出ましたら、できるだけ早い時期に整備をしていくという所存でございます。

○11番（竹下日出志君） 早期に整備できるように要請しておきます。

次に、行政サービス向上対策について。脇元地区公民館の駐車場は、館の北側に約40台のスペースが確保されております。公民館の利用者側に立ち、障がいのある方や高齢の方のために、公民館玄関前まで車が進入できるように、県道側グラウンド入り口に設置している車どめの一部を外して、常時、グラウンドから北側駐車場に車を侵入させることはできないか、伺います。

○教育部長（小野 実君） お答えいたします。

重富地区公民館については、旧始良町時代の平成18年に約300万以上の経費をかけて排水工事を行いました。

ただ、ここはどうしても地盤が弱く、水分を含んでいるために、なかなか難しい部分はあります。

その後、19年、20年に関しては、グラウンドについては砂を入れたりしての対応をしておりますけど、若干雨が降ると水たまりができるということもあり、それと、この脇元公民館を建設する時点で、

この土地については、地域の方が無償で提供されております。その理由は、その地域の方々が使う、健康増進を含めたり、親睦を深めるグラウンドゴルフ、こういうものをするための土地として提供されております。

現在も毎週されて、毎週ですので、月4回以上、皆さんが、ここで毎朝練習されていますので、このグラウンドをちょっと整備するというのは、なかなか難しいということがあります。

その関係で、今後、北側の40台、ここも雨が降ると水たまりができたりする状況がありますので、これについては舗装を含めた駐車場整備については、関係部署と協議をしながら検討していきたいと考えております。

また、消防車庫前の車止めにしましては、いろんな検診、それから大きな会議等をされるときには、入り口をあけて、グラウンドも含めて駐車場として開放しておりますので、今の段階ではそういう形でしていきたいと思っておりますので、駐車場の北側について今後整備について検討していきたいと考えております。

○11番（竹下日出志君） それでは、先ほど言いましたが、例えば障がいのある方や高齢者の方々が公民館に入るときに、消防のほうの車庫側から車を入れることは可能でしょうか。

○教育部長（小野 実君） 以前も身体障がい者の方々があそこで総会をされるときは、全て、消防詰所のほうの入り口をあけて入れておりますので、そういう方々が会を通される場合については、全て広場の利用の申請書を出していただいた上で、開放するという取り扱いをしておりますので、今後もそういう形でやっていきたいと考えております。

○11番（竹下日出志君） 次に、地域経済の活性化対策について、プレミアム付商品券について、市長に伺います。

合併前の加治木町商工会では、加治木町議会議員、加治木町の職員にも商店街の地域活性化対策として、商品券の購入を協力していただいたこともありました。とお聞きしましたが、いかがですか。

また、今後、始良市商工会への加入を促進することにもつながると思いますが、市長、いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 経済の活性化ということを考えましたときに、商工会が掲げております「お買い物は地元の商店街で」というキャッチフレーズもございます。そういうことから、その消費動向をそういう地元志向に導くという意味からは大変ありがたいことであろうというふうに考えております。

○11番（竹下日出志君） 再度、市長に伺います。

ことはプレミアム商品券の発行は予定がありますか。

○市長（笹山義弘君） プレミアムというのはお得感もですが、何かの記念をする、そういうことで発券することがふさわしいと私自身は思っております。

そういうことから、商工会の合併を記念してということで、商工会に対して補助の施策をしたところでございます。そういう意味で、何か市としても、また、大きなそういう取り扱いの商工会につい

て記念するような、そういう事業が見い出せれば、そういうことが可能かというふうにも考えております。

○11番（竹下日出志君） ぜひことしもプレミアム付商品券を発行していただくように要請しておきます。

次に、消防の整備について再質問いたします。

要旨1点目の女性消防団員の操法大会出場について、平成29年に始良伊佐支部から全国女性消防団操法大会に派遣する予定であり、本市の女性消防団員が派遣されるように訓練を重ねていきたいと考えておりますとありました。

今後、女性消防団員への声かけ等はどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○消防長（黒木俊己君） お答えいたします。

まず、女性の全国消防団出場の件につきまして、若干説明をさせていただきます。

全国の女性消防団の操法大会は、1年置きに1回開催されておまして、鹿児島県では伊佐支部から、各支部から予選を行わず、1チーム出場権を順番でもらえるという形をとっております。それで、29年ということで先ほど答弁にもありましたが、始良伊佐支部では29年に全国大会出場権をもらえるようになっております。

そのために、霧島市、始良市、湧水町、この3地区から女性消防団がいらっしゃるわけですが、その中から予選をするなりして、大会出場権を得るといような形になろうかと思えます。

今、広報活動やそういったソフト的な面では女性消防団は頑張っていていただいておりますけども、今後、そういう操法大会に出場するということになれば、始良地区、蒲生地区、加治木地区から約5名程度の方が女性消防団で活躍されておりますけども、一応要望が多いですので、一応3地区でチームを結成されて訓練をするか、そういった方法は今から検討していきたいというふうに考えております。

○11番（竹下日出志君） 女性消防団の募集はどのように考えておられますか。

○消防長（黒木俊己君） お答えいたします。

現在、先ほど言いましたように、3地区から17名の女性消防団がいらっしゃいます。私たちが約20名程度が大体適当な団員数ではないかというようなことで、今後またいろんな機会を捉えまして、募集をしていきたいというふうに考えます。

○11番（竹下日出志君） 要旨2点目の夜間の飲食街の火災訓練については、今後実施に向けて飲食店組合等と協議を進めるとの答弁でありましたので、了解しました。

要旨3点目の出初式での負担軽減を図るため、式典当日行っています予行の開始時間、式次第等の内容も再度精査し、式典の短縮を図りたいと考えていますとの答弁でありましたので、了解しました。

要旨4点目の消防団員の確保について再質問いたします。

全国的に消防団員の減少や高齢化が課題となる中、本市の消防団員についても同様の課題を抱えています。消防団の設置が市町村に義務づけられた1951年、翌52年には約200万人だった消防団員数は、その後一貫して減少、1990年、100万人を割り込み、昨年4月には約87万人になりました。消防団に

は、農業や自営業など、地元で働く青年が仕事場から消防詰所や火災現場に駆けつけるというイメージがあります。

しかし、消防団員に占めるサラリーマンの構成は、1965年の約27%から、ことしは約72%にふえました。サラリーマンは出勤で即座に職場を離れることも難しく、内閣府の世論調査2012年8月によると、消防団に入団しない理由として、体力に自信がない、約47%、高齢である、約39%に続き、職業と両立しそうにないと思うが約30%に上りました。

こうした変化に応じ、全ての消防団活動に参加できなくても、広報や高齢者訪問など、限定的な活動をする機能別消防団員や、大規模災害のときだけ活動する機能別消防分団の制度を、消防庁は2005年から導入しております。

消防団支援法は、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在として、国と地方自治体に対し、報酬などの処遇改善や訓練支援などの責務を課しました。大災害を見据えた消防団の強化は待ったなしの課題であります。本市でも機能別消防団員や機能別消防分団の制度を導入する考えはないか、伺います。

○消防長（黒木俊己君） お答えいたします。

今、仰せの機能別消防団、団員でございますが、特定の役割、活動を実施する分団が、機能別分団であると認識いたしております。

機能別分団員といたしましては、特定の活動のみ参観する団員ということで、シルバー消防団員——OB団員ですが、それから大学生の消防団員、そして郵便局勤務の消防団員といったような、こういう団員が機能別団員ということでございます。

それから、機能別分団といたしましては、特定の活動、役割のみ実施する分団ということで、先ほど言いました女性消防団、それからバイク隊といったような車両が通れない場所への救援物資の輸送とか、そういったものをするバイク隊です。そういったのが機能別分団という形になっております。

そのことから、消防団の方々は先ほどありますようにサラリーマンの方が多くなりまして、昼間は仕事で地元にはいらっしゃらない方々もたくさんいらっしゃいます。そのような中で、こういったOBのシルバー消防団、そういう形も非常に重要なことではないかと考えておりますので、今後、研究させていただきたいというようなふうに思います。

以上です。

○11番（竹下日出志君） 以上で終わります。

○議長（玉利道満君） これで、竹下日出志議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。10分程度といたします。

（午前10時44分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時54分開議）

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。

25番、議員の発言を許します。

○25番（萩原哲郎君） 登壇

皆さん、こんにちは。きょうは大分暑いせいか、上着を脱いでちょっと頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ご多忙にもかかわらず、傍聴席に足をお運びくださった皆様に心からお礼を申し上げます。

3月末をもって退職される職員の皆様、議員活動を長期間にわたり始良市発展のためにご尽力くださった議員の皆様、ご苦勞さまでした。今後も今まで以上に体に留意され、始良市発展のためにご指導、ご尽力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

私は健康手段に掲げていることは、1日10km、1時間以上ジョギングを行うことです。おかげさまで、ことしになって体が物すごく軽くなりました。皆様も努力され、頑張ってみてはどうですか。三日坊主ではいけませんよ。

では、質問に入らせていただきます。

1、地域コミュニティ組織、校区公民館、保育所、幼稚園、市営住宅設置について。

(1) 昨年各地で地域コミュニティ組織説明会が行われた。地域発展のため必要な組織であると考ええる。したがって、地域の方々にとっては、住民が一堂に集って会合を開き、また、楽しむ場所として、校区公民館の重要性については十分認識しておられると思うが、市長の認識を示せ。

また、現在校区公民館が設置されていない校区は、西始良校区及び始良小校区の2校と思うが、ほかにあれば示せ。

(2) 平成23年10月に、北山上自治会長より、公民館の建てかえの要望が提出されたと聞いた。北山地区公民館は、地区公民館、簡易郵便局、出張診療所、避難場所と多岐にわたる用途に用いられる施設である。

昭和33年に建築され、築後55年たっている。老朽化が激しく雨漏りや悪臭がひどく、多くの悩みや課題を抱えている。一昨年、トイレの増築、雨戸の取り付け、畳の取りかえを行っていただき、ありがたいと思うが、十分ではない。地域住民は平屋建てでよいので、早期の建てかえを望んでいる。市長の考えを問う。

(3)、西始良校区に、本年4月、放課後児童を預かる学童保育が開設される。地域住民はこの開設を喜んでいる。行政及び社会福祉法人に感謝している。

西始良小学校の児童数を維持していくためには、今後、保育所、幼稚園、若年層市営住宅施設の設置が必要と思うが、考えを示せ。

大きい2番、道路改善、交差点の安全対策、防犯灯・水銀灯設置について。

(1)、原方南バス停近くの交差点。地域の住民から「この交差点は変則で危険度が高い。通学時は重富小・中学校児童生徒の通学道路に指定されており、道路横断時の危険性が高いところである。点滅信号の設置を要望したい。」とのことであるが、行政の考えを示せ。

(2) 西始良小学校東南角の交差点。(1)と同様に、西始良小学校東南角の交差点は、朝夕の通勤・通学時は、小学校児童、中学校・高校生徒、通勤者等の歩行者や自転車、自動車等で大変混雑している。また、緩やかなカーブで見通しも悪い。

児童が横断中に自転車や自動車に、また、自転車やバイク、自動車との事故も多く、ここ数年何件か発生している。つい最近も、自転車や自動車の大きな事故が発生した。

西始良小学校校長、青少年育成協議会からも点滅信号の設置を幾度も要請されている。行政の考えを示せ。

(3) 堅野中央狩川線が、1月18日から3月25日までの日程で工事が実施され、完成すれば、消防車、救急車の進入が可能になり、地域住民は安心して睡眠がとれて、生活できると期待感が大きい。

しかし、幅員が非常に狭く、車の離合する場所もなく、高低差6m、ガードレールもない危険道路、池島星原線である。道路安全改善対策をどのように考えているのか、示せ。

(4) 総合運動公園に屋内野球練習場が設置され、野球場の裏が暗く、一層危険度が高まってきた。四、五年前から、再三水銀灯を設置するよう要望してきたが、いまだに設置されない理由を示せ。

(5) 加治木駅から10号線までの区間、幅員は広いが、防犯灯・水銀灯の設置がなく、ひとり歩きは危険との指摘がある。防犯灯・水銀灯を設置し、駅前通りの活性化は考えられないか。

一方、加治木駅通りは、なぜあんなに広くした理由は何か。

(6) 、思川河川敷の永池から原方（重富タイヨー）方面は、中学生の通学路であり、防犯灯がなく、以前に、部活帰りの女性が危険に遭遇したと聞く。二度と同様な事態を発生させないように、防犯灯の設置を要望する。

(7) 森山交差点の右折車線改善工事が決定した。改良工事の詳細な説明を求めます。

大きい3、公園内の歩道・用具の整備について。

(1) 総合運動公園の歩道（西・北側）木製の階段は、数年前から階段の原形をとどめないほど腐食が進み、危険が増している。年次的定期検査は行っているのか。数年前から改善の要望があったと思うが、市として改善の考えはないのか。

(2) サボーランドパーク入り口、右の公園で、以前、H型のマットが剥がれ、アスファルトで補修した場所がある。そのマットが変形して、足がひっかかったり、転倒した事故があった。幸い、けがはなかったということであるが、非常に危ない。早急にマットは全部撤去し、張りかえるなど、改善することはできないか。

(3) サボーランドパークの歩道のマットの剥離、木製階段の変色等の改善は県との折衝が必要と思うが、いつになったら整備していただけるのか。市としての対応を問う。

大きい4番、蓮池団地前の狩川河川について。

(1) 蓮池団地対岸に振興住宅地造成が行われている。造成が始まれば、開発業者と河川敷の堤防、擁壁等について協議を進めていくとのことであったが、説明を求む。

(2) 以前からガードレールの設置をお願いしていたが、「民有地のためガードレールの設置は市としては考えておりません」との答弁であったが、河川敷は土手が1、2mはあると思うが、これも民有地なのか。

最近、現地周辺に住宅が4棟も建ち、また、新しい宅地造成も行われて危険性も一段と増してきている。子どもたちの安全を守るためには、ガードレール設置は必要と思う。ガードレールのかわりに最近ロープが張ってあるが、あれで終わりなのか。

大きい5番、始良市の暮らしの命を守る安全性について。

(1) 始良市の交番の統廃合が行われ二、三年経過したと思う。交番を一部廃止するかわりに、巡回パトロールを強化し、市民の安全を守るとのことであったが、命にかかわる危険な犯罪がふえてはいないか。巡回パトロールの状況を示せ。

(2) 23年の12月に運行開始したドクターヘリは出動件数も多く、県民の命を守るドクターヘリの

期待感が高まっている。現在は日中だけの搬送であるが、夜間搬送も県民は期待している。一人でも多くの傷病者の命を救うため、緊急事案は昼夜問わず運行が待たれるところである。その後の県ドクターヘリ調整委員会との夜間運行体制の協議内容を示せ。

あとは質問席で行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

萩原議員のご質問にお答えいたします。

1問目の地域コミュニティ組織、校区公民館、保育所、幼稚園、市営住宅設置についての1点目のご質問にお答えいたします。

さきの笹井議員のご質問にお答えしましたように、現在、小学校区ごとに地域づくりを進める校区コミュニティ協議会の設立を推進する方向性に基づいて、市としましてもあらゆる支援策を検討しております。

その中で、この協議会の活動の拠点となる施設につきましても、設立に向けて重要な役割を担うことから、重視しているところであります。

コミュニティ協議会設立時に、全ての校区において拠点となる施設をつくることが理想ではありませんが、現段階で、市といたしましては、地域住民の皆様と協議をしながら、各校区内にある学校施設を含む公共施設を活動拠点として整備し、活用していこうと考えております。

また、今後、公共施設を設ける場合、その校区の拠点となり得るかどうかなど検討してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

現在、旧堂山小学校の建物の一部については、平成17年4月1日に、木場、堂山、山花の3自治会が合併するまでは、堂山地区公民館として、合併以降は北山上自治公民館として、災害時の避難所や地域のコミュニケーションの場としてご利用いただき、地域の拠点となっております。

昨年度は、避難所としての機能充実を図るために、1階にトイレの増築、雨戸の取り付け、畳の表がえを行い、今年度は屋根等の修繕及び集会室に蛍光灯器具の増設を行ったところであります。

この施設は、堂山簡易郵便局、北山診療所堂山出張診療所及び避難所としての機能を有していることなどから、将来的には施設の建てかえも必要であると認識しているところであります。

また、自治公民館建設となりますと、市の自治集会施設等整備補助金制度との関係、他の地域との整合性という観点からも、北山地区については地域全体としてのコミュニティのあり方も含めて、十分な議論が必要であると考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

西始良小学校区には、現在、保育所や幼稚園はありませんが、子育て支援施策として、本年4月には社会福祉法人による放課後児童クラブが開設されることになっております。

保育所や幼稚園を市で設置することは、現在考えておりませんが、支援については、地域性や待機児童の状況を見きわめながら、今後、検討したいと考えております。

また、新規市営住宅の整備計画につきましては、次期始良市公営住宅等長寿命化計画の中で、各地域の人口、各小中学校の児童生徒数等の状況、民間賃貸住宅の整備状況等を把握し、地域の優先順位を検討しながら、地域の活性化を促進する市営住宅の整備を図っていく考えであります。

次に、2問目の道路改善、交差点の安全対策、防犯灯・水銀灯設置についての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

原方南バス停近くの交差点につきましては、近隣住民の生活道路として車の往来が比較的多く、特に朝夕は小学生等が多数登下校しており、安全確保が必要なところとして認識しております。

そこで、議員ご指摘の点滅式信号機の設置について、始良警察署に確認したところ、県下では、この点滅式信号機の設置が交通事故抑止に効果が見られないとして、現在は設置を控えているとの回答でありました。

同交差点では、現在、横断歩道のほか、横断歩道予告表示、減速マーク、さらには、道路反射鏡を設置するなどして、さまざまな対策を施しているところではありますが、今後は、道路反射鏡の大型化など、有効な方法がないかを関係機関とも協議してまいります。

西始良小学校東側の南角交差点につきましては、主に始良ニュータウンにお住まいの方々が行き来する生活道路として、特に朝夕に交通量が多い場所と認識しております。

西始良小学校の直近ということもあり、登下校時の児童等の安全確保が必要と考えております。議員ご指摘の点滅式信号機設置については、さきに申しあげましたとおり設置困難な状況でありますので、道路反射鏡の大型化など、有効な方法がないかを関係機関とも協議してまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

市道池島星原線については、現在のところ改良の計画はありません。ご質問の箇所は、隣地との高低差があり、防護柵などの安全施設が必要であることは認識しております。

しかし、路肩部分にガードレールなどの防護柵を設置しますと、道路幅員が狭くなり、車両の通行に支障を来すこととなります。現在は、のり面上部に路肩注意ポール及び標識ロープにより対策を講じているところであります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

水銀灯の設置につきましては、平成25年第1回定例議会の一般質問でお答えしましたとおり、野球場及び子ども広場については、現在、夜間の利用は行っていないため、周囲に照明施設は設置してありません。

今後、野球場のスコアボード裏付近や子ども広場等の利用状況により、検討したいと考えております。現在のところ、直接利用者からの要望はない状況であります。

5点目と6点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

J R加治木駅から国道10号までの市道駅前大通線約400mについて確認しましたところ、現在、市が設置する水銀灯が2灯、各自治会で設置していただいている蛍光灯タイプの自治会防犯灯7灯が設置されております。

市が設置する水銀灯は、交通量の多い交差点に設置することとしておりますので、市道駅前大通線に設置する計画は、現在のところありません。

また、市道駅前大通線の幅員が広い理由につきましては、戦災復興事業により整備された道路であり、当時、加治木駅は貨物を取り扱う駅であったことなどから、国道10号へのアクセス道路として現在の幅員で整備されたものであります。

思川河川敷の永池原方方面の防犯灯がない部分については、思川右岸沿いに伸びる市道青木水流橋新開橋右岸堤防線上で、新開橋南端から200mほど北東方向に進んだ地点の150mほどの区間をご指摘のこととしてお答えいたします。

この区間以外の河川敷は、対岸を含めていずれも自治会防犯灯が設置してあります。

議員ご指摘の区間につきましては、既にこの区間を直轄する原方自治会及び壱野自治会の両自治会

長も暗いことを把握されており、それぞれの自治会長了解のもと、自治会防犯灯が設置される予定であります。

7点目のご質問についてお答えいたします。

森山交差点改良工事は、本年度詳細設計を行い、用地交渉が進められている状況であります。

今後、予算が議決されますと、平成26年度改良工事が行われることとなっております。交差点改良工事の内容といたしましては、交差点センターから重富側に約50m区間を改良し、右折車線を設置するものであり、車道の幅員は3m、右折車線の幅員が2.5mで、右折区間長は34mとなるようであります。

次に、3問目の公園内の歩道、用具の整備についての1点目のご質問にお答えいたします。

総合運動公園の木製階段につきましては、指定管理者の始良スポーツクラブにおいて点検及び維持管理を行っております。

環境に優しく、自然に調和した木製の階段を設置しておりましたが、経年による腐食が進んでおり、危険な箇所は改修を行っております。今後も利用者が安全に使用できるよう、改修時に施設の構造、材質についても検討してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

サボランドパーク入り口右側の公園通路のH型ゴムマットは、老朽化によりゴムが変形し、一部が剥離しており、全体的な補修が必要ですので、県と協議して安全対策を検討してまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

サボランドパークの歩道のマットの剥離箇所につきましては、県と協議を行っており、改修事業に向けて調整中であります。

木製階段の変色については、経年変化によるもので、階段の機能が損なわれないよう補修等を実施して、適正な維持管理に努めてまいります。

次に、4問目の蓮池団地前の狩川河川についての1点目のご質問にお答えいたします。

蓮池団地前の宅地開発は現在工事が行われており、2月末には完成するようであります。

河川との境界確定や開発協議の中で狩川の護岸について協議を行った結果、河川との境界を侵さない範囲で、河川ののり肩から2m距離を置いて宅地のブロック積みを行うことと決定いたしました。

今後の河川護岸の整備につきましては、予算の範囲内で計画的に進めていきたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

狩川が県道麓重富停車場線と交わる箇所の左岸側は、現在、仮設で防護柵を設置しておりますが、本年度の交通安全施設設置業務委託の中で、転落防止柵を約17m設置する予定であります。

次に、5問目の始良市の暮らし、命を守る安全性についての1点目のご質問にお答えいたします。

始良警察署の交番・駐在所の統廃合が行われて、重富交番、山田駐在所が平成24年3月末に廃止となり、約2年が経過するところであります。この間の刑法犯の認知件数等について、始良警察署に確認いたしましたところ、全刑法犯事件の認知件数が、平成23年が431件、24年が438件、25年が413件であり、このうち殺人や強盗、放火等の凶悪事件の数を見ますと、23年が5件、24年が2件、25年が4件発生しており、刑法犯事件の総数や凶悪事件の件数を見ますと、ほぼ横ばいで推移しているようであります。

ただ、議員仰せのとおり命を脅かす凶悪事件が、昨年7月4日に、重富小学校のすぐそばの民家で発生し、犯人が検挙されるまでの約4か月間は、住民の皆様が大きな不安と恐れを感じられたのでは

ないかと考えております。

そこで、交番・駐在所の統廃合後の巡回パトロールの実態について始良警察署に確認しましたところ、県警察本部からの通達により、平成24年4月から立寄所制度の運用が開始され、パトロールの強化を図っているとのことでありました。

具体的には、統廃合が行われた始良地区につきましては、金融機関や学校等の主要施設のほか、住宅街や山間部を含めて、約20か所に立寄所を選定し、ほぼ毎日、1日に1回以上の巡回パトロールを行っているとのことでありました。

以前にも増して警戒を強化しているとのことですが、引き続き手綱を緩めることなく、より一層の警戒強化を要望していきたくと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

鹿児島県ドクターヘリは、平成23年12月26日の運行開始から現在まで、全国平均を上回る運航実績を上げており、ドクターヘリの重要性、必要性を再認識いたしております。

ドクターヘリは、運航調整委員会が定める運航時間と要請最終時刻一覧表において、運航時間が決められております。

夜間運航については、県へ要望したところであり、その後、運航調整委員会、消防・医療部会において協議・検討がなされましたが、高圧線等障害物に対する照明等の安全確保が困難なこと、騒音問題、環境への配慮などの条件・課題が多く、現在のところ、夜間運航については難しいとの協議結果でありました。

しかしながら、ドクターヘリへの重要性、機動力を鑑みましても、住民のドクターヘリへの期待感と負託に応えるべく、ドクターヘリ運航調整委員会、消防・医療部会等の専門部会において、引き続き要望してまいります。

以上で答弁を終わります。

○25番（萩原哲郎君） 1番目から順次質問していきます。

まず、各校区内にある学校施設を含む公共施設を活動拠点として整備し、活用していこうと考えておりますということなんですけど、この校区公民館は、各校区で自由に、楽しく、思い切り、安心して使えるわけなんです。その中に、学校の施設を借りるとなれば、いろんな手間がかかり、自由に使えない。そういう難点が出てくると思います。

ニュータウンも1,400世帯、人口は大体4,000人いる団地に、まず、この校区公民館が設置されていないということ自体がおかしい。まず、あるのと、ないとで差があり過ぎ、不公平が生じてくるんじゃないですか。

校区としては、全般コミュニティ協議会を設置にあたり、26年度は、地域コミュニティ協議会を立ち上げることがほぼ決定しております。住民は安心して自由に使え、使用できる校区公民館を早急に設置できることを強く望んでいるわけです。

校区公民館は、先ほども言いましたけど、自由に使える。自分たちで、ためらいもなく使える。それと、今、始良ニュータウンの西始良小学校の児童数の現状も、維持できない状態を起こしております。

まず児童数の現状を維持するか、増数を望み、地域住民は協力し合って考える。やはりこういう物事を積極的に考えていく。その中には、どうしても今不自由である校区公民館、これの設置を急が

ないと、思うようにいろんな活動ができないと思います。

それと、始良ニュータウンは、もう団地である拠点で、場所がないんです。早急に場所の確保をしないことには、徐々に考えるひまなんか到底ありません。それから、始良ニュータウンもベリーマッチが閉鎖になって、あの場所がちょうどニュータウンの中間地点にあり利便性が高いと思います。やはりそういうところを早く設置の検討をしていただき、そういうところを購入していただき、ニュータウンの活性化に強くこの校区公民館を要望したいと思いますけど、市長の考えをお伺いいたします。

○市長(笹山義弘君) 校区コミュニティ協議会を今設置いただくようお願いしているところですが、その中で、この校区公民館への考え方でございますが、それぞれ地域でその事情がいろいろ違うという事は承知しております。

さきに整備しました加治木地区においては、柁城小校区、錦江小校区、加治木小校区とも管理区分を別にいたしまして、学校施設内に設置して活用しているという例もございます。

そういうようなこともありますことから、この西始良小校区にどのような施設の設置が可能かということについては、今後地域の皆様ともよく協議をしながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○25番(萩原哲郎君) ニュータウン住民は、本当に安心して自由に使える。それで、いろんな方々と接触できる場所を望んでおりますので、一時的に話も出ましたけど、学校の空き部屋とか、そういうところは、いろんな形で使用を許可するときには、いろんな手続が要り大変なことになります。

そうじゃなくて、やはり地域住民が思うようにぼんぼんいろんな活動ができる、そういう拠点となる地域公民館をぜひ設置してもらうように検討してください。

じゃ、次に行きます。

2番目の北山上自治会、公民館です。ここに昨年トイレの増築、雨戸の取り付け、畳の表がえを行ったとありますが、どのくらい経費がかかりましたか。

○総務部次長兼財政課長(恒見良一君) お答えいたします。

今ありました24年度に避難所としての充実を図るために予算を投じたわけなんですけれども、382万7,000円を一応使って、今、議員おっしゃるトイレの増築とか、雨戸の取り付け、畳の表がえをやったところでございます。

以上でございます。

○25番(萩原哲郎君) ここは私も見に行きましたけど、屋根のほうです。前、草がぼうぼう生えてたところ、あそこは一応きれいにしてあるんですけど、屋根の修理でどのくらいかかっていますか。

○総務部次長兼財政課長(恒見良一君) お答えいたします。

今の屋根の修繕につきましては、25年度に行っております。金額にして26万1,765円一応費用がかかっております。

以上でございます。

○25番（萩原哲郎君） この屋上に、屋根裏にハトが巣をつくっていることはご存知ですか。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） 今、議員からご指摘の関係、私のほうも前、総務課にいました。簡易郵便局のほうのところに行くときに、よくあそこの臨時職員の方から、ハトの関係をいろいろお聞きしたところでございます。

以上でございます。

○25番（萩原哲郎君） この屋根の補修をしたときに、そのハトの始末とか、何かやられましたか。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） お答えいたします。

今回のこの屋根の修繕というのが、先ほど議員がご指摘のように、草が生えてたりとか、そういう形で、草が生えてて、上のほうの瓦、それとの関係がどんどん劣化していると。そういうのとあわせて、雨どいとの関係を、先ほど申し上げました修繕の中で取り扱ったところでございます。

以上でございます。

○25番（萩原哲郎君） 屋根の補修をして雨漏りが完全に治りましたか。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） この屋根の関係については、事前に草が生えてたりということで、雨漏りの関係につきましては、私どもが聞いている範囲では、もうその後には前みたいな形ではないということは聞いております。

以上でございます。

○25番（萩原哲郎君） このハトの始末で、去年、そこに働いている方から、雨どいからどさっち、ハトのくそが出てきたっち、そういう経歴があるんです。だから、せっかく屋根をきれいしたのに、やはりそういうところを何で一緒に駆除しなかったかです。このハトのふんが雨どいから落ちてきて、物すごく衛生的に悪いですよ。そのふん、私は見ました。あの隣の畑にぼかっとたくさん積んであるんですよ。あんなにふんがたまってるのに、やっぱりそういうところの徹底さが何で行われなかったかです。やはりするときには、その近辺の物事まで把握しながら改善すべきじゃないですか。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） お答えいたします。

ハトの関係、確かに屋根の修繕のときに、もともとその修繕をしていただいた業者さんは北山の出身の方ということで、その辺についてもある程度予算を執行する中で対応してくださったということをお聞きしております。

以上でございます。

○25番（萩原哲郎君） それで、前々から言っていますけど、公民館のもう老朽化も激しく、耐震強度もないところをお金をかけて直すよりも、早急にこの公民館の平屋建てでいいんですよ、これを建てかえる考えはないですか。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） お答えいたします。

今回の市長答弁にもございました。このところは平成50年の7月1日に堂山地区の地域住民のコミュニティの場ということで、市の堂山小学校跡地の建物の一部を無償でお貸ししていると。

そういう関係の中で、今、避難所の開設の関係。避難所の充実を図るために約400万ほどのお金をかけてやったと。

ただ、自治公民館という考え方になりますと、ちょうど1年前のこの議会の中でも答弁があったと思うんですけども、自治公民館となれば、ちょっと各自治会の中で建設補助を使いながら対応していただくというのが一番じゃないかと。ほかの自治会の方も当然そういう形で対応していらっしゃるのでは。

ただ、このコミュニティの、今、地域コミュニティの関係をいろいろやっています。その中で、北山地区の中で拠点となる場という形になれば、また話が違ってきますので、そういう形の中で対応ができるかどうかのことを今後十分検討していくということの考え方でございます。

以上でございます。

○25番（萩原哲郎君） 現在、北山上地区は高齢者が多いんですね。だから、これを、あとあとち待ってたんじゃ、いなくなる一方です。それよりも、早く本当建てかえて、若者がまた帰ってくる。若者を定住させる、そういう要素を考えるべきじゃないかなと思います。

そのためには、ここに地域住民と議論が必要であると考えていますけど、議論をやっても、地域の方々は何でもいいから、まず早く平屋建てていいから公民館をつくってくれちいう答えしか返ってこないと思います。

そういうことを考慮しながら、今後のその公民館の必要性を考えながら、早期建てかえを要望したいと思います。

次に行きます。

3番目の西始良校区、西始良小学校の児童数が年々減少しているんです。年に10名ぐらいつつ、もう今現在、3学級あったクラスも1学級になっております。始良ニュータウンの若者が、若い夫婦が少なくなったことが物すごく大きな要因となっております。始良ニュータウンを魅力あるまちにすることが必要であるが、そのためにも、働く若い子育ての人々が安心して子どもたちを預けられる保育所や幼稚園、若年層の市営住宅を西始良校区の方は願っているわけです。

西始良校区から多くの未就学児が毎日校区外に行っているわけです。今回、それから待機児童です。これも始良ニュータウンは保育園、幼稚園がないかわりに、年々ふえております。また、始良市としても、今後またイオンタウン等の進出も予定される。子どもを持つ若いお母さんたちの働く場所もふえて、保育所や幼稚園、ますます足りなくなると思う。4月には学童保育も設置され、お母さんたちも安心して働けると期待を持っています。新たに、学校と両立する保育所、それと児童クラブです。やっぱりそれはマッチしてようやく児童数が何とか維持できるんじゃないですか。今足りないのが、先ほども言いましたけど、保育園、幼稚園、若年層の市営住宅、この方向を何とか早く設置していただき、まず若者の定住を図る。そうすれば、児童数の減少もなくなる。逆に少しずつでもふえていくような体制をとっていきたいと思うが、市長の考えをお聞かせください。

○市長（笹山義弘君） まず、若者の定住ということにつきましては、以前からちょっと研究を始めておりますけれども、空き家にさせない施策として、高齢世帯の方々の所有している住宅、これは大変大きな家屋が多いわけでありまして、もうこれらを若い世代に貸し出して、そして、ご本人たちは町場の便利な小さなところへ移り住んでいただく。この施策を一応コンサルに見ていただきましたら、十分可能性があるということでありまして、そういう施策を積極的に進める中で、若者定住を図っていきたいというふうに思います。

また、子育て支援としての児童クラブを含めて、この保育園、幼稚園のあり方ということについては、全体の計画を今進めてございます。

そういう中で、待機児童をどのように解消していくかということも協議は入ってございますので、その中でしっかりとこの地域性を図っていきたいというふうに考えております。

○25番（萩原哲郎君） 今の若者は、古いところはなかなか住まないんですね。ニュータウンも本当、今、家が新しく建っているのはニュータウンの親がいる場所じゃなくて、空き地に今、若い人間は家を求めて建てております。もうそういう考えから、古臭い昔と違って、今、若い者は、若い者同士でやっぱりいろんな行き来とか、新しいものを求めて、考えておりますので、そういう点も考慮しながら、早期の設置をお願いしたいと思います。

それと、次に原方のバス停です。この交差点、変則なんです。だから、広いほうから入るのはみやすいんですけど、狭いほうから広いほうに入るのは、物すごく見づらい。やはりそういうところを可能にするためには、やはりお金はかかるかもしれないけど、道路の幅を同じ幅に十字路にするとか、そういうことも大変でしょうが、まずできることから、停止線とか、横断歩道のライン引きとか、ロードミラーの設置の確認、そういうところをちょっと確認していただき、いい方向性につなげてくださるよう期待します。

次に行きます。

それと同時に、西始良小学校東南角の交差点です。ここは年々事故が起きているんです。だから、何が欲しいかち言えば、やっぱりここで話して、青少協なんかで話してみれば、どうしても点滅信号が欲しいんだ。だから、それを書いているんですけど、点滅信号の設置は考えておりません。それじゃ話になりませんよね。

やっぱり校区コミュニティ、そうしたいろんなところで話し合っ、校区の人たちがいろんな形を出してきた知恵、それをやはり参考にしながら要望につなげるちいう考えはないんですか、どうぞ。

○危機管理監（岩爪 隆君） お答えいたします。

点滅信号の件についてのお尋ねですが、答弁書にもありましたように、警察に問い合わせをいたしましたところ、点滅信号機が、効果があまり見られないというようなことで、現在は設置を控えているというような回答がありました。

これにかわるものとしまして、一時停止標識、これを通常のものにかえて高輝度のタイプというのがあります。こういったものへの置きかえ、また、ロードミラーの大型化など、こういった施策を考えております。また、今、議員仰せの劣化したライン、こういったラインの引き直しも必要になると考えております。

しかし、基本は歩行者、自転車、ドライバー、こういったそれぞれがルールを守り、十分安全を確

認することですので、地域住民への積極的な交通教室などをあわせて進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○25番（萩原哲郎君） いろんな物事は大事なんですよ。その中で、やはり地域住民には語り合っ
て、どうしても、一番目立つ点滅信号が欲しいんだ。そういう意見が出たんです。そこへ、あまり
行政のほうで、いいや、それよりもこっちがいいですよ。物事です。やはり地域住民が一番身近で
感じている物事、そういう要望ちいうのも、もう少し今後は気を利かせながら、そういう対策につな
げるようなやっぱり答弁が欲しいと思いますので、また今度、そういうことを考えとってください。

次に進みます。

堅野を、ここの池島星原線、ここに書いてある答弁です。「路肩にガードレールなどの防護柵を設
置しますと道路幅員が狭くなり、車両の通行に支障を来すこととなりますので、現在は、のり面上部
に路肩注意ポール及び標識ロープによる対策を講じている」と。

このポールとか、標識ロープ、これは何の役に立つ。ただ危ないですよ、それしか意味はないと
思うんですよ。何もとめられない。

だから、私は考えているのは、この用地です。危ないんだから、早く用地の買収を行って、路肩を
広くすればいいじゃないですか。そうすれば、ガードレールも設置でき、安全性が保たれると思うん
です。やはりそういう物事ももう少し考慮しながら、まあお金は幾らかかるかはわからないですけど、
お金も大事だけど、安全性がまず大事じゃないですかね。

この道路は、本当に高低差が高く、幅が狭く、もうちょっと間違えば谷底に落ちる。こんなロープ
なんか張ったって、全然食いとめる余地はないです。それもよりも、早く事故が起こらない、死亡事
故に至らない形でも、その用地の買収をしガードレールを設置するようにしてください。

次に進みます。

運動公園の野球場、ここです。前から言っているんです。運動公園が設置された当時は、水銀灯を
設置するよう配線も行われているんですよ、ここは。だから、最近見てみれば、配線が見当たらない
んです。私が、前、始良町時代に質問したときには、ちゃんと配線が伸びとったんです。

だから、そこも順次行ってまいります。防犯灯が全部設置された後です。そういうことであり
ながら、今現在は、そういうことは全然聞いていませんとか、周りの方は、やはりああいうところで
利用される方は暗くて不便なんです。

だから、運動公園も一応10時まで、夜、体育館などが、テニスコートとか使用できます。だから、
それと一緒にそういう場所の管理徹底を行ってほしいと思いますけど、いかがですか。簡単でい
いです。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

そのように検討してまいります。

○25番（萩原哲郎君） それと、まず加治木駅です。ここの駅前の道路が本当に広くもったいない
気がします。それとあと、せつかく駅前通りなのに真っ暗なんです。最初駅から20mばかり行ったと
ころまでは何とか防犯灯とか、水銀灯が立っていますけど、それから10号線までは、ほぼ真っ暗ちい

う形。ああいうところを、やはり住民の活性化を上げるためには、ああいう広い道路を大事に何とかの活用に使っていく。

それと、その駅の前のところ。街路樹が茂って防犯灯の邪魔をしているんです。ああいうところの管理は見に行かないんですかね。

だから、うちは一応今回提案していますけど、この後に行かれてどういう反響を及ぼしたか、お答えください。

なければ結構です。

次に進みます。そういうことです。その街路樹が茂って全然防犯の役目をしておりません。早急に街路樹を伐採するか、明るくするか、そういう検討を行ってください。

次に行きます。次です。この永池原方方面の防犯灯の設置は、自治会でやってくれるということで、わかりました。

あと、森山交差点の右折車線です。ここは、前回聞いたときには、味の上原、あそこに擁壁ののり面があるから、そこを利用して3台ぐらいの右折をするとのことであつたんですけど、この答には、物すごくいいことが書いてあるんです。「交差点の改良につきましては、50mの区間を改良し、右折車線を設置するものであり、車道の幅員は3m、右折車線の幅員が2.5mで、右折区間は34mになるようであります」ということなんですけど、ここは、あそこの整備工場との交渉がうまくいったということですか。

○建設部次長兼土木課長（岩穴口弘行君） お答えいたします。

今回の改良計画では、今申されました自動車修理工場の付近までということで、こちらの自動車修理工場のほうには用地とかはかからないような形で改良する予定でございます。

移行車線ということで、三十何mということで答弁しておりますが、車が右折車線に普通車で約4台並べるような右折車線になる予定でございます。

以上でございます。

○25番（萩原哲郎君） じゃ、前回のあれでいいんですね。わかりました。

じゃ、次に行きます。

サボールランドパークです。この入口に、書いてありますとおりH型のマットが変形して、もうそねっとって本当危ないんです。だから、私は年寄りじゃないんだけど、私も足がひっかかる。そのくらいそねってて危ないんです。

だから、やっぱりこういうのを早く本当撤去して、早期の改善を要望します。もうできれば、前回のアスファルトで塗っても構わないんじゃないかと思しますので、よろしくお願いします。

それと、サボールランドパークのほうのマットです。あれなんかも本当、この間、先週の日曜日、ニュータウンの体育振興会で歩こう会、走ろう会を行ったんですけど、そのときにも、周りの方が本当見苦しいですね。そやけど、私も何年も言っているんだけど、県との協議が先に進まないという形で、こういうところも県とも早く折衝しながら、ああいう見苦しい点、それとあと階段が腐食しないうちに改善対策を要望いたします。

次を行います。あと、蓮池団地です。これも一応ここに書いてあるとおりに、転落防止の柵を17m設置する予定でありますということですので、早期にやっぱり設置を要望いたします。

それとあと、上の擁壁です。開発公社との反対はずっと擁壁が積んである。これも以前も言いました。そして、反対側は、もう雨が降るごとに土手が崩れて浅くなってきます。やはり、こういうところも擁壁を積むなり、ここじゃありませんけど、同じことを二度と繰り返さないような形をお願いいたします。

最後に行きます。

始良警察署です。駐在所の統廃合が行われたとき、パトロールを強化しますよちいうことなんですけど、今、私も聞いてみれば、いろんな運転代行とか、夜回転灯を見ますかといえば、あんまり見ないですよね。どこで見ますかと言えば、一時停止を捕まえるためにとまっているんだと。これじゃパトロールにならないんですよ。やはり地域住民は、夜でも安心して眠れるように、回転灯を回しながら、ここは本当犯罪をやったら捕まりますよというそこばかりの、気持ちを促せるような。そうすれば、やはり犯罪犯もやっぱり警戒して、なかなか始良市から遠ざかっていくんじゃないかと思っておりますので、そういうところも警察のほうとも対応しながら、まず回転灯を回して犯人を追い出すという、そういう気持ちを徹底してもらいたい。

それとあと、一時停止も大事ですけど、夜は一時停止はほどほどにして、パトロールを強化する、そういう体制をまたお願いしたいと思います。

それとあと、最後にドクターヘリ、夜間を問わずに搬送ができるように努力していただきたい。これは物すごく人の命を預かる一番大事なことです。

それと、最後に、また1つ。これはドクターカーです。救命率の向上や後遺障害の軽減を図るため、鹿児島市は2015年度からドクターカーの本格運用に乗り出しております。14年度は10月から暫定運用を目指し、ドクターカーは救急車に医師、看護師が同乗し、社内での治療が可能になる。医師、看護師、救急隊3人の合計5名が運用にあたり、平日の午前8時半から午後5時15分まで対応ができるという形。

それで、出勤基準は既に運用が始まっているドクターヘリに準じ、呼吸困難などのキーワード方式を取り入れる予定です。

市は、全国的にも先進的な取り組み、時間が生死を分ける場合や後遺症が懸念される疾患にも敏速対応ができるということで期待をしております。

始良市も、やはりこういう物事を今後どういうふう考えているか、一言お願いいたします。

○議長（玉利道満君） これで、萩原哲郎議員の一般質問を終わります。ここで、しばらく休憩します。午後からの会議は1時から開きます。

(午前11時55分休憩)

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後0時56分開議)

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。

次に、26番、小山田邦弘議員の発言を許します。

○26番（小山田邦弘君） 登壇

One Child one teacher one book and one Pen can change the World. Education is the only solution. Education First.

昨年も東京オリンピック誘致のプレゼンテーションをはじめ、多くの感動的なスピーチを耳にしました。今、ご紹介した英文のスピーチは、中でも私が感銘を受けたスピーチです。これはパキスタンの少女マララさんが、昨夏国連において行ったものです。

彼女はパキスタン国内において、女性が教育を受ける権利を否定し続けるタリバンに対し正々堂々と異を唱え、欧米各国のテレビ放送に出演するなどして、教育の大切さ、女性の権利、そして自分たちの夢を訴えてきました。

そんな少女に対して、タリバンは2発の銃弾で答えました。銃弾は彼女の頭部と首を貫きました。マララさんは世界中の支援を得て、イギリスで手術し、命を取りとめました。しかし、彼女は命の灯を消さなかったばかりではありませんでした。彼女は自分の希望や夢を手離すこともなかったのです。

退院後、彼女は危険を顧みず、また訴え始めます。教育の大切さを、女性の権利を、そして自分たちの夢を。Education First、教育が一番というメッセージに乗せて。

今も帰国すれば命を狙うと宣言しているタリバンにひるむことなく、まだ10代の少女が正々堂々と自分の主張を国際社会に訴える姿に、私は心からの拍手とエールを送りたいと思います。

今、平和で豊かな国、日本の中で、県内一暮らしやすいまちを目指す我がふるさと始良市の中で、教育を受ける権利のありがたさと教育を受けさせる義務の大切さを私たちはどこまで理解できているでしょうか。2人の子を持つ親として、私も反省しなければならぬことが多いように思います。

そうした個々の思いは、市民お一人おひとりに任せるとして、きょうここでは、始良市の教育を受ける権利と教育を受けさせる義務をつかさどる教育委員会において、これまでの4年間の活動に対し、みずからどのように評価され、今後、どのような展望を持って私たちと子どもたちの夢や希望を開き、後押ししようとなさっているのかを問うてみたいと思います。

質問事項1、教育振興基本計画の進捗と今後の展望について。

始良市の10年後の教育のあるべき姿を示した始良市教育振興基本計画では、当初の5年に、総合的かつ計画的に取り組むべき施策が掲げられている。折り返し地点を目前とした今、それらの進捗度や今後の課題をどのように捉えているかを問う。

質問事項2、子育て基本条例の理念具現化について。

県内の教育界においても先駆的と思われる子育て基本条例だが、これを単なる理念条例に終わらせることなく、今後は具体的施策、事業に落とし込んでいくことが重要と考える。現時点での理念の具現化に向けた取り組みと今後の展望を問う。

質問事項3、教育委員会制度の見直しについて。

安倍政権が教育委員会制度の本格的見直しに乗り出そうとしている。政治からの中立性を保ってきた教育委員会の権限を自治体の首長に移し、政治主導の教育行政に変えるのがねらいだと言われている。このような国の動きに対する市長と教育委員会の見解を問う。

以降は一般質問席より行います。

○市長（笹山義弘君）

登

壇

小山田議員のご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

○教育長（小倉寛恒君） 1 問目の教育振興基本計画の進捗と今後の展望についてのご質問についてお答えいたします。

教育振興基本計画は、教育振興のための施策に関する基本的な計画であり、教育基本法において、地方公共団体の計画策定に関する努力義務が明文化されております。

それを受け、県、各市町において策定され、本市においては平成24年3月に始良市教育振興基本計画として策定し、24年度から実施され、本年度で2年目を終えるところであります。

本市の振興計画では、5年間で集中的に取り組む施策として5つの柱と34の取り組みから成っております。

1つ目の柱の規範意識の育成、豊かな心や健やかな体をはぐくむ教育の推進については、主なものとして、児童生徒の道徳性の向上を図るためのモラルティ・インクルーブメント推進事業が挙げられます。

これは学校の道徳の授業の充実を図るとともに、その取り組みをタウンミーティング形式により議論し、広く市民の方々とも共有していこうとするものであります。

また、不登校の改善や緊急事案へ対応するために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家との連携を深めているところであります。

2つ目の柱の「自立する力をはぐくむ教育の推進」では、学力向上アクションプラン推進事業を進め、中学校ブロックごとに小学校から中学校までの9年間を見通した一貫した取り組みが展開され、小中の連携がより深まっているところであります。

また、理数教育の充実では、理数定着支援員の配置や理科指導法研修会の開催、外国語教育では、大学教授をアドバイザーに迎えた小中連携による研究実践を深めているところであります。

3つ目の信頼される学校づくりの推進においては、学校に年度ごとのグランドデザインを描かせ、その内容を実践することを保護者、地域へ訴え、魅力ある学校づくりが一層進められているところであります。

4つ目の柱の子どもを守り育てる環境づくりにおいては、市教育委員会もスクールガードリーダーを配置し、見守り体制を強化しているところであります。また、それぞれの学校において、地域と一体となった子どもを見守る体制として、声かけ運動や挨拶運動も広く展開されているところであります。

5つ目の柱の生涯学習の推進、スポーツ・文化活動の推進においては、成人学級、家庭教育学級、公民館講座とさまざまな学習の場が提供され、学びのニーズに対して的確な対応を図っております。

以上のように、市教育振興基本計画の5年間に集中的に取り組む施策は、確実な進展がみられてきており、これらの進捗状況については、外部評価委員会で年度ごとに点検・評価を行い、毎年度、第3回定例議会においてその結果を報告しているところであります。

今後の課題としては、思考力、判断力、表現力といった質の高い学力の定着、不登校児童生徒の改善及び未然防止、安全・安心な生活環境を守る危険予知能力の育成など、各施策の事業について、目標達成に向けた取り組みをさらに深めていきたいと考えております。

次に、2問目の子育て基本条例の理念具体化についてのご質問にお答えいたします。

昨年4月に制定いたしました子育て基本条例ではありますが、基本理念を市民の一人ひとりがしっかりと共有し、実践していくとともに、具体的な施策展開がなされなければ、単なる理念条例となって

まいります。

そのため、既に昨年度から先行する形で、学習の構えや学習の習慣化を図るための学力向上アクションプラン推進事業や、道徳性を育むためのモラリティ・インクルーブメント推進事業に取り組んでいるところであります。

具体的には、学力向上アクションプラン推進事業では、5つの中学校区ごとに、家庭学習の共通実践を図ったり、地域人材による学習支援を行ったりするなど、学校、家庭、地域が一体となって学力向上に取り組んでおります。

また、モラリティ・インクルーブメント推進事業では、学校を中核に、家庭、地域、事業所等が子どもたちの道徳性を高めることを目的に、挨拶運動や感謝の心などを育む取り組みを市民総ぐるみで展開することで、子育ての基本理念が浸透しつつあるところであります。

本年4月には、具体的な子育てのアドバイスとなる子育て手帳を、幼稚園児、児童生徒の全ての保護者に配布し、家庭の役割と責任を自覚した子育てに活用してもらう予定であります。

また、本年度から学校の教育活動を支援するコーディネーターをそれぞれの校区に1人ずつ置いて、さらに、子育てに悩む若い保護者の相談に対応する子育てサポーターを校区ごとに配置していく予定であります。

今後、本市の子どもたちの育ちの環境を一層整備するために、必要な施策を実現していきたいと考えます。

次に、3問目の教育委員会制度の見直しについてのご質問にお答えいたします。

現行の教育委員会制度は、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国、県との適切な役割分担及び相互の協力のもと、公正かつ適切に行うという教育行政の基本理念に基づき、政治的中立性を確保するという教育基本法や、義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法の趣旨を踏まえ、一般市民によるレイマンコントロールが図られるよう制度化されたものであります。

今回の教育委員会制度の見直しは、市町村によって重大事案発生時における実効的な対応ができなかったり、責任の所在が明らかでなかったりしたことなどに端を発しており、さらに、実際の教育委員会の日常的な機能についても審議の形骸化等の指摘から、改善、充実を図る必要があるのではないかという意見を踏まえたものであります。

現行の法制度においては、教育委員会が首長などの政治主体から独立した行政委員会であり、地方自治法上の執行機関として教育行政に関する全ての職務権限を持っており、また、政治的に中立で独立性を保つことで、適切な教育内容を施すことや教育活動の継続性、安定性を確保していると考えられます。

本市の教育委員会においては、このような現行の教育委員会制度の趣旨を踏まえて、これまでも次のような点に留意しながら取り組みを充実させているところであります。

1つ目は、活発な議論を行っているということであります。

合議制に基づく教育委員会においては、各委員の高い見識に基づいた積極的な参画が望まれますが、本市の各教育委員は意識を高く持ち、定例教育委員会において、学校教育、社会教育の現状及び事務局の施策等について議論を活発に交わしているところであります。

2つ目は、危機管理について対応しているということであります。

特に、学校教育上の課題については、いじめ問題や不登校問題など重大な事案に発展する可能性の

ある問題については、情報を共有し、事務局及び学校の対応などについて改善策を提案していただいているところであります。

3つ目は、現場主義に徹しているということであります。

本市においては、毎年全ての幼稚園、小中学校の教育委員会による学校訪問を行っております。そこで、校長の経営方針を聴取したり、個々の授業や教育活動の様子を直接見たりすることにより、課題について意見及び改善の提言をしているところであります。

今後は、教育委員会の主体性をより発揮するために、多様な教育施策の展開が図られるよう大局的見地からの施策提言が期待されるところであります。

また、教育委員会の制度改正については、国の動向を注視しながら、その内容については本来あるべき政治的に中立であることを大前提として、どのようなことが課題になるか検討を要するところであります。

以上で、答弁を終わります。

○26番（小山田邦弘君） それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

まず、1問目の教育振興基本計画の進捗と今後の展望についてでございます。

改めてこちらの本を読ませていただき、そして、先週末でしょうか、生涯学習大会を拝見させていただいたり、それから各種教育機関の催される行事に参加させていただいたところ、かなりのものが実践されているであろうというふうに私自身も拝見したところでございました。

この計画の最後のところに「現時点で見直しが必要とあるものがあれば途中の段階でも見直していく」ということが付されております。そのときには、外部評価委員会等での検討をということだったわけですが、恐らく年度末に1度ということであれば、まだ1度しか催されていない評価の場かと思えますけれども、そこにおける外部評価の声、あるいは、そこで見直しが必要とされたものが既にあるのならば、お示しいただきたいと思えます。

○教育長（小倉寛恒君） 毎年外部評価委員にお願いして、今それぞれ進めている教育行政のさまざまなものに対して、まずは教育委員会内部で自己点検、評価をして、それに今度教育委員の皆さん方がまた意見を加えていただきます。そして、最終的に外部評価委員の皆さんがそれぞれを見て、そして点検していただくと、こういう段階になっておるわけでございまして、その外部評価委員会で点検していただいた内容を、第3回議会、9月議会で報告しているというところでございます。

現段階では、細かなことについての提言はありますが、対極的にここはこうすべしという大きな意見というものはまだ聞いていないところでございます。細かなことは受けとめて、それを是正していると、そういう状況でございます。

○26番（小山田邦弘君） ということは、今この振興基本計画というのは、当初のとおりで邁進していることであろうというふうに理解をいたします。

それでは、ちょっとその細かい部分といいますか、幾つか私のほうで気になったところをお聞きしていこうかと思えます。

まず1点目は、「自立する学力を育む教育」といったようなことが掲げられたりするわけですが、学力の問題で一つはこれをやろうと書いてあったんですが、家庭学習の手引きというのを運用さ

れていると。これの実際の家庭での運用状況といったものは、どこまで把握されているでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） お答えいたします。

昨年度、中学校、小学校の先生方が集まりまして、家庭学習の手引きというものを中学校ブロックごとに作成いたしました。というのは、親は一緒であるわけですから、中学校、小学校に通う子どもたちですね。ですから、その小学生、中学生にかける言葉、あるいは家庭教育のあり方というのは一貫性がないといけないというようなことで、各中学校ブロック、結局5つの種類つくりました。

そして、今度はその活用について、学力向上アクションプラン推進事業の中で年3回行っておりますけれども、その活用状況についてお尋ねしたりしているところがございますけれども、やはり6割から7割、実際、家庭に持って帰ってもチェックするところがあるんです。マルをつけたり、チェックをしたりですね。そのところがまだ徹底してないところも現在あります。

したがって、いろんな場面でこれの活用、それからそのチェック、実際これはできているのか、できていないのかということ、やはり親の方々にもうちょっとやっぱり意識を高めていくような啓発を、また今後図っていかないとけないということは思っております。

以上です。

○26番（小山田邦弘君） 手引きの運用に関しては、私も反省すべきところがたくさんあるかと思いますが、確かに、親の意識をどこまで広げていくかというのが大きな問題でございます。常に私も考えているところなんですけれども、つい2週間ほど前でしょうか、小学校のほうから配られたものがございまして、家庭学習の進め方というので、家庭学習定着強調週間というのがご案内がありまして、これ、皆さんにご説明いたします。

どういったことかといいますと、2月3日から2月9日までに、家庭学習時間、起床時間、就寝時間、テレビ・ゲームの時間について話し合い、よい子の生活表を完成させると。こういったものをつくると。2月3日から1週間、実際にこれにカードに記入しながら取り組んでみよう。で、9日には1週間を振り返って、家庭学習の取り組み方について子どもたちに反省をさせて、親もそれをまた見ようというような取り組みがありました。

これ、私も家で一緒にやってみたわけなんですけれども、手引きのように配って読んでくださいというよりも、かなり実践的な形のものだなというふうに考えたわけなんですけれども、これは、私は蒲生小学校に子どもを持つもんですから蒲生小学校からいただきましたけれども、これは全市的な取り組みとして行われているものなんでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） お答えいたします。

全市的というよりも、こないだの第3回の学力向上アクションプラン推進事業の集まりの中で、そのような紹介が各中学校ブロックごとにごさいました。もう1つの中学校ブロックでは、つまり、中間考査とか期末考査のその期間を家庭教育強調週間と設けまして、小学生も中学生も「お兄ちゃんはテスト期間なんだから、自分たちも勉強するか」といったような形でのその設け方。ですから、各ブロックごとに特色のある、そういった強調週間を設けているのは事実でございます。

以上です。

○26番(小山田邦弘君) 大変すばらしい取り組みだなというふうに思いました。私のおりますブロックに関して言うと、これをもうちょっと早い時期からできなかったかなというのがちょっと残念なぐらいで、この学年末でなく、4月の早い段階から取り組むとか、あるいは夏に1度、中間でもう1回チェックが入るとかってなると、非常にこう、定着を促すいいプログラムになるのかなという気がいたしました。

それと、今ご紹介いただきましたように、そのブロックごとに特色のある活動をしているということであれば、ぜひ、それをまたみんなで共有するような機会をつくっていただければというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長(鮫島準一君) お答えいたします。

いいものは、やはりまねをしようということは、やはりその会議でも話題になりまして、じゃ、うちのところはまだやっていないので、ぜひやりたいという声が上がりましたので、ぜひ広げていきたいと考えております。

○26番(小山田邦弘君) いいことをみんなで学び合って、みんなの宝物にしていくというのは非常にいいことだと思いますので、ぜひ、みんなで学び合える機会をつくっていただければというふうに思います。

続いて質問をさせていただきます。

これを見ながら、生涯学習大会というのがちょうどあったので参加をさせていただきました。皆さんのいろんな取り組みをご紹介いただきまして、知らないこともたくさんございまして、もったいないことをしたなというふうに考えているところです。

特に、私がこれはこんなにおもしろかったのかと思ったのは「あいら未来特使団」の発表だったわけなんですけれども、この特使団、応募してくれた子どもたちは、一体どのくらいの数だったんでしょうか。

○教育長(小倉寛恒君) 今、具体的にその応募者の数というのは、数字は持っておりますが、10名の募集でございましたけれども、それに対して5倍以上、60名の応募はあったということでございます。それは、小中高分けての一緒に合わせた数でございます。

○26番(小山田邦弘君) 60名、案外多くてよかったなという気がするんですけども、ここまで中身がすばらしかったんだというのを知らなかった者からすると、もう少し知らせていただいてもいい事業かなという気がいたしまして、例えば、うちに戻って「こんなだったらいいよ」というふうに嫁に話をしたら、「そうなんだ、来年行かせようかな」とかっていう話になるわけなんです。そうすると、学校から紙が来ただけよとかっていうのになって、これはもったいないなと。

ぜひ、こないだの発表されたように、実際のその体験をされた子どもたちの話を聞く機会をもっとつくっていただいたり、あるいは、これ、親もかかわってくることで、例えばPTAの場合なんかで、向こうでやってた、短期留学みたいにされたわけですね。そのときのプログラムみたいなもので使えるのであれば、AEAの先生方がいらっしゃるような授業のときに、こんなのをやるんですよというふうにお父さん、お母さん方に紹介していただけるような機会を得られると、その60人が

またふえるかもしれませんし、あるいは、市長にお願いして特使団もっと大きくしていただくことも可能かなというふうに思うわけなんですけれども、ぜひ、そういう周知、あるいは中身がわかるような取り組みを、今後もっと積極的にしていただけたらばと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 今回、市として旧町のを引きずって、平成22年には中国に行ったわけですが、市としては、海外への交流事業というのはこれが初めてということになるわけですので、そういう意味では、できれば英語圏に派遣したいということで、ニュージーランドの場合には、具体的に学校にも短期でありますけど入学して、そこで学ぶことができるということがありましたので、ニュージーランドに決めたわけですので、広報の仕方としては、まず学校を通して広報、募集をかけたということでございます。

そういうことで、やっぱりある程度の対応能力がなければ、行って、本当にさまざまなカルチャーショックでやっぱりホームシックにかかるという子どももふえてきますので、ある程度そういった対応能力のある子どもたちをということで、ある程度優先的にそこらは、今回の場合は第1回目でありましたので、選んだということはあるというふうに考えております。

今後この結果をもとにして、またさまざまに広報活動も進め、さらに次の回にはまた大きな募集ができればというふうに考えております。

○26番（小山田邦弘君） ぜひこの事業も成長して行って、またそれに参加した子どもたちが大きく羽ばたいていていただきたいなというふうに思ったところです。

それからもう一つ、学力向上プログラムについてお聞きいたします。

中学校ごとでとかというふうなものもあったり、あるいは、始良市として全体の底上げをしようという考え方もひとつわかります。今後の課題といったところに、思考力、判断力、表現力といった質の高い学力の定着を目指そうというようなことが記述されているわけですが、

少し前に、皆さんもどこかでごらんになったかもしれませんが、こんなニュースがありまして、一般財団法人理数教育研究所がやっておりますコンクール、算数とか数学の自由研究のコンクールなんですけれども、そこで中学2年の男の子、村田真一君という子が賞をもらっている。これ、どんな研究をしたかといいますと、「走れメロス」の記述内容に沿って、実際にメロスが走ったスピードを計算してみた。そうすると、激走していると書かれている折り返しの部分は、実は早歩き程度だったというのを検証して、賞をいただいている。で、彼は最後に、「走れメロス」というタイトルは「走れよメロス」のほうがいいとかというふうなコメントを載せて賞をとっているわけなんですけれども、非常にこう、ユニークな着眼点であったりとか、それをずっと研究し続けるという粘り強さみたいなものを感じるわけですが、これからの日本のことを考えたりすると、そういった独自の着眼点等を持つ子どもを育てていくというのは、すごく大切なことだろうというふうに思います。

全体でということではなくて、この個を伸ばす教育について、どのようにお考えでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 今、議員のご指摘のような、そういった日本が科学立国として成長していくためには、多くのそういった人材を育成していかなきゃならないわけですので、そういう意味で、いわゆる集団的な底上げと申しますか、そういったことも必要でありますけれども、かなりそういった能力的に高い者については、存分に伸ばす教育というのも大切なことでもあります。

今回、議案として上程してございます条例の中で、理数教育の振興基金をいただくことができましたので、こういったものを財源にしながら、さらに理数教育には特化した形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

始良市は、そのほかには、やはり英語教育とそれから道徳性、モラルティ・インプルーブメント推進事業、3本立てで今取り組んでいるわけですが、特に、中でも理数教育というのは一番大事なことだというふうに考えているところでございます。

○26番（小山田邦弘君） ぜひ、メロス、太宰治を驚かせるような研究をするような子どもたちが育ってくることを期待しております。

今こういうふうにしてお伺いしても、始良市の中には自分が学べる場がたくさん用意されている、非常に恵まれた環境であろうかと思えます。冒頭にご紹介しましたマララさんが置かれている状況からすれば、本当に私たちはいい環境にあるというふうに思えます。きょうお聞きしたのはその三十幾つかの施策でしたけれども、これらを市民の皆さんに知っていただき、触れていただいて、全体として学びの態度を上げていくことを、ぜひ全市を上げて取り組んでいただきたいなというふうに思うところです。

それでは、質問事項の2つ目に移らせていただきます。

子育て基本条例の理念、具現化についてということですが、教育長おっしゃられたように、先行する形でいろんなプログラムが進んでいる中で条例化された。で、本年4月には、子育て手帳というものが配布されるということですが、この手帳自体の運用方法というのは、どういったスタイルをとられるつもりでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） この子育て手帳は、この子育て基本条例に基づいて、やはり多くの若い保護者、特に、母親も父親もそうなんですけど、やっぱり個々の子育てに悩んでいるというのはあるわけでごさいます。そういう意味では、去年の4月から子育て手帳の編さん委員会というものをつくりまして、その編さんに着手したわけでごさいます。これは、これまで県が発行したのものもありますが、分厚くて中身が多すぎて、そしてなかなか理解できないということがありましたので、いわゆる母子手帳を意識してつくったものということでお考えいただければ。

母子手帳というのは、やっぱり赤ん坊から、生まれる前から、母親は成人に達するまで手放さないですね。そういう意味で、やはり子どもの成長の記録がしっかり残っていくようなそういったもの、それから内容的にあまり難しくないことを平易に、そしてまた中身も常に、まあ、ここにまだ初稿の段階のものがあるんですけど、3歳から15歳までの4分冊に分けてございます。3年ごとに区切って、いわゆる幼児、それから小学校下学年、それから小学校上学年、そして中学校と、4つに分けているわけですけど、その段階を追って、発達段階に応じて、最低これぐらいできたらいいんですよという、どちらかというと保護者に安心感を与える、そういった内容のものになってございます。

これ、4月にそれぞれの学校で各保護者に配付する予定にしております。

○26番（小山田邦弘君） 母子手帳のような中身ということで、何となくあぁいった形のものかと想像できるわけですが、極力、母子手帳、私あまり見てなかった。やっぱり母子手帳なんで、見てなかったお父さん方も見ていただいて、一緒に子育てが進められることを期待しております。

また、先ほどの学力のための手引書と同じことになってしまいますけれども、これが配られることで済むのではなく、実際的なプログラムと連動していく中で、理念の具現化が進められることを期待しております。

昨日のその生涯学習大会の中で重富小学校の地域塾のことが紹介されまして、基本条例とのかかわりのあるようなお話があったわけですが、これもまたいい取り組みだなというのが私の感想だったわけですが、若干その説明をしていただければ幸いです。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） お答えいたします。

子育て基本条例の全く基本でございます学校、家庭、地域、そして事業所が本当に市民総ぐるみで子育てにかかわっていきましようという、まさにその典型と申しましようか、学校長の島子校長が中心となりまして、「振業館」という地域塾です。単なる学校だけのものではなくて、まさに地域の方の協力を得て子どもたちに体験をさせる、そして、その中で豊かな心やいろいろな、たしか、川の中にいかだを浮かべる、そのいかだづくりとか、そういったものをつくり上げる喜び、そういったことを、子どもたちだけじゃなくて地域の方も加わって一緒に作成しながら、「昔はね」といったような話をしながら子どもたちにいろいろなことを伝えていく、そういった体験を通した地域塾というふうに今、活動をされてるようでございます。

以上です。

○26番（小山田邦弘君） あのときの発表を拝見させていただいたときの私の感想は、これはコーディネーター次第だなという気がしたんです。地域の中に、地域と学校を結ぶコーディネーターをどう配置するのかということが、基本条例の中でも相当大切になってくることなんだろうなというふうに拝見をしたところです。地域塾の紹介を見させていただいて。

きょうのご答弁をいただきまして、学校の教育活動を支援するコーディネーターをそれぞれ校区に1人ずつ配置をするというようなことが書かれてるわけですが、既にこのような取り組みをされている自治体はほかにもありまして、例えば、新潟市は、地域と学校パートナーシップ事業というのを運営をしていると。これは、今のところ予算はついておりません。平成22年度の時点で104校にコーディネーターを配置していると。26年までにそれを171校にしていこうという計画だそうです。

ただ、課題もありますと。恐らく、重富小のその地域塾でも同じなんだろうなという気がしたわけですが、というのは、持続可能な組織であり活動にしていくために、事業化のためのやっぱり予算が必要になってくるということを新潟市のほうでも言われていると。恐らく、始良市で進めていくこの活動においてもそうなるだろうなと。例えば、その重富小の地域塾、活動予算とかはどのようにつくっていかれたんでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 重富小の場合は、その地域の方々のさまざまな手厚い志がありまして、かなり多額のご寄附をいただいた開業医の方もいらっしやって、そういったもので、かなり潤沢な資金で今、運営はされているというところでございます。

コーディネーターについては、市として配置しております。各学校1人、それからブロックにそれをまとめるリーダーが1人、中学校ブロックごとに1人、そういうふうに配置しております。そういったコーディネーターが具体的な人材を集約したり、そして活動の手助けをすると。それが26年度か

ら具体的に動き出すというところでございます。

○26番（小山田邦弘君） ぜひ、これも基本条例の理念を具体的にしていくために非常に大切な存在だと思えます。コーディネーター。地域と学校をつないでくれる存在であろうかと思えます。学校はどうしても先生方、入れかわりもあったりするわけですから、地域のコーディネーターによってこの事業が続く、あるいは、先ほどと同じことになりますけれども、いいものを残していくためには、このコーディネーターがすごく大切な役割を果たしていくかと思えますので、ぜひここを、新潟市のように予算がないのが課題だということがないような計画詰めをしていただきたいというふうに思います。

それでは、3つ目の、教育委員会制度の見直しについて再質問をさせていただきます。

非常に、まだ国会でも煮詰まっていない話でございますし、難しいところでございますので、どこまでお話ができるかというところがあるんですけども、まだこれ自体は決まったことではございませんので、まず現行制度でどうなのかというところからお話をさせていただきたいと思えます。

まず、今回の見直し議論の中で、首長の、市長の思いが、意向が強く反映されるようになってくるとかというようにあるわけですが、実際の、ここに持ってきておりますこの基本計画の概念図等を見れば、最初から市の総合計画との整合性がとってあるわけです。その中に、市長がよくおっしゃる県内一暮らしやすいというようなことも当然巻き込まれている形でこの計画はつくられているわけなので、これに基づいていろんな施策が動いている、プログラムが動いているということであれば、私は既にもう市長の意向はある程度織り込み済みなんではないのかなという認識に立つわけですけれども、そのあたり、教育長、いかがでしょう。

○教育長（小倉寛恒君） 平成22年の3月に合併で、このいわゆる教育基本法で教育振興基本計画を作成せよというのは、平成18年の教育基本法の改定によって、そういった努力義務が規定されたわけがあります。22年の3月の段階では全くこういった基本計画ございませんので、22年5月に私は着任しましたが、それから、23年度にこの振興基本計画の策定と同時に市の総合計画も同時進行で進んでおりましたので、これとの整合性を保ちながらいくというのは当然のことだというふうに考えましたので、この市の総合計画とそういった大きな基本的な方針、柱は合わせた形で作成していったと。もちろん、独自の5つの方向性とか、あるいは具体的な施策というのは、もう全く別個なものであります。基本的な考え方というのは、まず合わせているというところでございます。

○26番（小山田邦弘君） 私もそのようにこれを読み取りました。

ただ、今マスコミ等で騒がれているように、その首長の意向がということなんかを聞いてると、いろんな不安も出てくるわけで、例えば、さらに踏み込んだ形で市長の意向が反映されるということになれば、これも市長のお考えによっては、また追加、あるいは見直しがなされてしまうようなものになってしまうのかどうか、そのあたりのご見解を伺います。

○教育長（小倉寛恒君） 今回、今回と言いますか、この24年の3月に今度策定しました振興計画については、これは、市長から何か口を挟まれ了解されるというようなことは一切ございません。ただ、企画部のほうで策定する総合計画には、あわせるような形でやっとなったということです。

今後これについて大局的な意見というのは今後あるかもしれませんが、具体的にああしろこうしろということはないと思います。今話題になってることというのは、やっぱり特異な首長といいますか、そういう方の意向をマスコミが大きく反映させているというところありまして、一般的にはそういうことあまり少ないんだろうというふうに思っております。

○26番(小山田邦弘君) どなたかなというのは、ほとんどの方がイメージされたかと思うんですが、私も全く同感でございます。

ただ、一方で、新しい仕組みに対して期待もあるのかなというのがあります。市長の意向を反映しやすくするとか、あるいは教育長と教育委員長を一本化する。そうすると、レイマンコントロール、どうなっちゃうんだという不安もあるんですが、その一方で、先ほど例的に出たようなエリアであることですけれども、例えば、いじめや体罰問題に迅速に対応ができたり、あるいは明確な責任の所在ができたりとかというのは、確かにいいことなんだろうなというのを期待するわけです。じゃ、これを我がまちに置きかえたら、何か期待できることはあるのかなと、今の教育委員会でいいじゃないかというふうに思ったりもして、どこかないかなというふうにして考えてみたわけですが、例えばあるんじゃないかと。

一つは、これ、例えばです。県内で一番早かった、最も早かった幼保一体化施設の大楠ちびっこ園の運営なんかは、もしかしたら、こういうこともありうるんじゃないかと。例えば、現状では、お父様お母様方が大楠ちびっこ園の問題でよく言うのは、福祉の関係と教育の関係と、そこがわかりづらいということだったりするわけですが、現時点で、市長と教育長の個別にちょっとお伺いしたいわけですが、大楠ちびっこ園の現状の問題点、課題をどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○教育長(小倉寛恒君) いわゆる所管省庁が文部科学省と、それから厚生労働省という2つの省庁の間でできたシステムでございます。これは非常に扱いにくいといいますか、まず、幼稚園教育といわゆる保育園が一本になっているわけでありまして、そこで反映される教育内容というものもそれぞれ違う。違う中で、幼稚園教諭と保育士とで混在して運営していくことで、非常にやっぱり運営していくのは難しい組織であるということはあると思います。

これを仮に教育委員会制度を改善したところで、この問題が解決するとはなかなか思えないわけでありまして、来年度、27年度に幼保一元化の問題が具体的な法制化として明らかになってくるとは思いますが、今の段階ではこれは非常に難しい問題で、どうやったところでこのシステム、組織というのはやっぱり大変だということはございます。

○市長(笹山義弘君) 今、教育長が答弁しましたように、所管が違うということは大変悩ましいことではございまして、今後については、これだけ子どもに対する環境の施策がいろいろと複雑になってまいりますと、市長部局としては、今後いろいろとそういう統括する、子どもを包含するような、子ども部まではいかないけど、子ども課ということで対応していかないと難しくなっていくのかなと。国によっては、内閣府にその窓口となりますと、総務でできるかといったらとんでもないことで、できるわけがないわけでありまして、そういうこともありますし、先ほどの話に戻りますけれども、子ども未来特使団の問題にしましても、執行をする立場として内容についてはしっかり連携をとって、私

もそのことについて意見を十分述べさせていただいてます。そのことが、今回のそういう要因につながったんじゃないかと思っておりますので、今後ともしっかり連携をとっていきたいというふうに思いますし、今、案として出てますのは、あくまでも附属機関とはしないということです。執行機関として残すということを尊重するという形のようにありますから、そのことを大切にしていける必要があるというふうに思います。

○26番（小山田邦弘君）　すぐに改革が進んだからといって、じゃあ、この問題と直結するかということではないんだろうなというのは何となくよくわかりました。

私も今ちょっと、ちびっこ園をウォッチしている状態なんですけれども、幾つか問題があって、それはまた別の機会で何かできたらなと思うんですが、例えば、お母さん方にあるその不安の一つに、預けている子ども、で、それを預かってくれる園の園長が長期の臨時職員扱いなんです。そうすると、フルタイムでないと。月17日とかということで大丈夫なんですかというような質問を受けたり、確かにそういうのもあるよなど。あるいは、正職員の方はどうしたって市の職員なんで、ローテーションがあると。その中で、長期の臨時職員の方に負担がいつてるといようなのも現実的にありますし、いろんな問題があるわけで、ただ、それを、今は教育なのか福祉なのかというわかりづらいところがあったんですけど、先ほど市長おっしゃられたように、子ども部局みたいところで統括的に見ていただけるといいのかなという期待もしております。

子どもたちにしてみれば、それは、ちびっこ園がということではなくて、これは本当は遊びの場であったり学びの場であって、福祉だろうが教育だろうが関係のない場で、預けている親からしても、どこの所管課ということよりも、そこで自分たちの子どもが健やかに元気に成長してくれればというふうに願ってやまない場所であろうと。恐らく、ここにいらっしゃる皆さん方もそういう場を提供できればいいというふうにお考えだろうと思いますので、いずれ、今回出ているこの教育委員会の改革と直接結びつかないかもしれませんが、いつかそういった問題をクリアして、スムーズな園の運営ができることを期待しております。

もう残り5分になりましたので、あれなんです、マララさんは「エデュケーション・ファースト」と、教育が一番だという、教育が第一ですということをやったわけなんですけれども、私たちにすれば、私たち議員、私も議員、議員も教育がと言えるのは、私たちは勉強が必要で、今回もいろんなことを勉強させていただきました。

また、この春で退官される皆様にもいろんな学びの場をいただいたことを感謝を申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（玉利道満君）　これで、小山田邦弘議員の一般質問を終わります。ここで、しばらく休憩します。10分程度といたします。

（午後1時53分休憩）

○議長（玉利道満君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時02分開議）

○議長（玉利道満君）　一般質問を続けます。

次に、27番、吉村賢一議員の発言を許します。

○27番（吉村賢一君） 登壇

本日最後の一般質問をさせていただきます吉村です。

私は一昨年、平成24年10月21日、補欠で皆様の仲間に入れていただきました。1年4か月と4日目になります。就任6回目の一般質問をこれからさせていただきたいと思うんですが、1年4か月いろいろ回っている間に、数多くの自治会長あるいは自治会の方から、この地域の集まりの基礎である自治会が、非常に運営が厳しくなっているというお声をたくさんいただきました。そして、今回6回目の質問に、この自治会活動について課題として取り上げさせていただきました。

それと、加治木地区に新しくできた防災行政無線、これが実際の災害のときに本当に役にたつのかといった意見も多々聞かれまして、今回その質問もさせていただきます。

では、質問事項に入ります。

1、自治会活動について。

安倍首相が日本を取り戻すと唱えていらっしゃいますが、地方議会から見ると、まずは地域コミュニティを取り戻すことが肝要であります。その基本にあるのが自治会ではないでしょうかと私は考えます。さまざまな地域活動、子ども会行事、祭り、伝統文化や遊びなど、そういった事柄に参加することでご近所が知り合いになり、子どもにはすばらしい思い出ができ、愛すべきふるさとができるのではないのでしょうか。

昨年春、自治会長等便利帳がまとめられ、発刊されました。今回の一般質問の回答となるべき指針も書かれていますが、指針で終わっております。もっと現場の自治会長の苦労を削減し、自治会を楽しい集まりの場にするため、行政は深くかかわってほしいという観点から、以下の項目について問います。

（1）加入率の状況。

①自治会加入率の過去5年スパンでいいので、推移、旧町ごとでもいい、はどのようになってるか、順次さかのぼって示せ。

②自治会未加入者に対する啓発は市として行っているのか。

③マンション・アパートのみならず一戸建ての加入率はどうか。

（2）自治会長の実情。

①地域の課題、要望は自治会長経由で市役所に上げることになっていることは、自治会に出ないと要望ができないという意味において、会員であることを尊重しているようでいいことに見えます。しかし一方では、日常行事以外に自治会長の負担がふえていることになるが、どう考えるか。

②自治会長になるのを避けて退会する人もいと聞くが把握しているか。また、こういった事態をどう考えるか。

③自治会長の仕事として行政への加勢が多すぎることはないか。1年間で自治会長が行政主催もしくは準拠する会合に出席するケースはどのくらいあるか。

④最近では家に小学生がいても自治会に未加入の家庭があるという。しかし、自治会としては子ども会行事には声かけせざるを得ないというケースを聞く。この場合の自治会の負担をどう見るか。あるいは、参加もさせない親があると聞くが、どう考えるか。

⑤行政連絡員の業務は自治会長と独立すべきと思うが、どうか。

(3) 自治会のあり方。

①小さな自治会と大きな自治会があるが、ある程度平準化できないか。小さな自治会や高齢者がほとんどの自治会への具体的な対策を問う。

②自治会美化活動、ごみ置き場の清掃管理や街路灯の維持費は、転入者に対し窓口でルールのお知らせを図り、かつ未加入者には応分の負担を請求できる方法はないか。長期の維持費は市民が等しく負担すべきなので、市として未加入者に相応の地域税を課税するか、自治会への補助をふやせないか問う。

③これからのコミュニティ、自治会のあり方をどう思うか。

④高齢化が進む中で、ごみ出しの能力は自治会で負担させるのか。

⑤災害時の避難誘導をどう考えるか。未加入者の情報がないということで、薩摩川内市の避難訓練でも新聞上で問題になっておりました。

⑥自治会未加入者に対する配付物は、行政が別途費用を徴収して直接送付できないか。

⑦一斉美化作業には行政から未加入者に働きかけ参加させることはできないか。

⑧役所窓口で自治会加入をもっと強く進められないか。

質問事項2、防災行政無線屋外拡声子局の音声について。

加治木に限らず、声が聞き取りにくいという声をあちこちで聞きます。1か月ほど前「発見にご協力ください」といった旨のアナウンスがありました。1度目はよく聞きとれず、2度目は窓を開けて耳を澄ましてしっかり聞いてみたんですが、結局、前後の流れから推定して、70歳過ぎのご婦人が行方不明になったとのことだろうと理解しましたが、現実にご婦人の服装の説明があったかどうか仔細は聞き取りはできませんでした。

2月10日も、新生町の中央自治会の交差点で水道管のひび割れの事故があり、側溝ふたのすき間から水が噴き出し、通行止めになる事故が発生しました。深夜から次の日の朝にわたる水道課の対応で無事修復できました。この際も夕刻、防災無線で状況の案内がありました。行政サービスとして案内することはきちんとしていいことであります。ところが、声は聞こえるが言っていることがわからない。即ち、ハモってしまっていて意味がわからない。

そこでお尋ねします。

(1) 上記2つの放送の読み上げ原稿文を示せ。また、2月10日の放送範囲は新生町の2子局だけだったのか。

(2) よその事例についての研究はされた上での防災無線の導入だと予想されるが、声の聞き取りぐあいについてはよく研究してみたのでしょうか。

(3) 始良市内先進地の旧蒲生町、旧始良町の聞き取りぐあい及びデジタルとアナログとを比較した場合、聞き取りぐあいはどのように違うのか。

(4) 先般アンケート調査があったが、これを受けてどのような改善を行っているか。

(5) 声の質については男性より女性の声質がいいと思うが、もう少し一つ一つの単語と単語の間に間をとるとか工夫して、何とか今の設備を生かしていけないか。特に、新設の加治木地区について、今の状況だと重要伝達事項は二度でなく三度は繰り返し放送した方がよい。場合によっては、戸別受信機設置の必要性が出てくるのではないかと思うが、どのように考えておられるか。

(6) 状況を前もってわかっている人には「あの件の案内だろう」と想像はつくのだが、実際に豪雨や地震が生じた場合は、あるいは、深夜の場合は窓をしっかりと閉めて寝ているわけで、必要な災害時には本当によく聞こえるのか、もしもの災害時に向けていろいろと課題があるが、どのような伝達

解決策を考えているか。

(7) 子局を利用して、定時に時間を知らせるチャイムを鳴らせないかとの声もあるが、検討できないか。

質問事項3、消防警報について。

加治木の弥勒においては消防団員が多くいる。ところが、湯湾嶽の陰のせいで加治木総合支所のサイレンは聞こえない。できたら、本庁、こちらの始良からサイレンを鳴らすか中継基地をつくってほしいと要望があるが、妙案はないか。

あとは、一般質問席から行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

吉村議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の、自治会活動についての1 点目の1 番目から3 番目までのご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

日常の地域社会で生まれた人と人とのつながり、とりわけ地域で支え合うコミュニティにおける自治会活動の果たす役割は、極めて重要であると認識いたしております。

しかしながら、自治会は法的に任意の団体であるため、加入を強制できるものではありませんので、転入時における窓口での案内やポスター、チラシなどにより加入の推進を行っております。

また、自治会加入率については、自治会の枠組みが自治会独自で決められているため、各自治会で把握されている加入率とは若干異なりますが、住民基本台帳と自治会長からご報告いただいた加入世帯数で計算した場合、平成25年5月1日現在で、市全体で73.8%、始良地区が73.5%、加治木地区が71.5%、蒲生地区が82.4%であります。

過去の加入率の推移につきましては、旧町時代で率や計算方法の捉え方の違いで、現行の数字との単純な比較ができないことから、お示しできません。

なお、この加入率は、個人ではなく、アパートやマンションのみならず一戸建てなども含む世帯数で算出されたものであります。

いずれにいたしましても、市全体で見ますと、近年、自治会加入率が低下していることも事実であります。

2 点目の1 番目のご質問についてお答えいたします。

本市における自治会活動は、自治会長を中心に極めて活発に活動されており、その活躍に心から感謝をしております。

自治会の大きな役割として、活動を通じてそこに住む人たちが安全に、そして快適に生活できる社会をつくり出すことがあります。

また、自治会内の個々の意見を集約し、地域内で協議していただき、共通の利益として見出されたものを、地域の課題や要望として行政にお示しいただくことが必要であると考えます。

2 番目のご質問についてお答えいたします。

自治会長のみならず、自治会の役員になることを拒み、自治会を脱退する人もいるということも聞いておりますが、それも、ごく一部の方であり、そのような方でも何らかの理由があるものと察するところ です。

いずれにしましても、地域住民全ての人々がともに助け合い、お互いを思いやる精神のもとに、地

域の活性化に努めていただきたいと思いますところであります。

3番目のご質問についてお答えいたします。

現在、始良地区と加治木地区においては、自治会長が行政連絡員、蒲生地区においては、地区公民館長が行政連絡員の任についておられます。

市内すべての行政連絡員が一堂に集まるのは、4月の行政連絡員辞令交付式のみであり、その際、自治会長等で構成する防犯・暴力追放協議会や衛生協会、始良地区や加治木地区の自治会長連絡協議会の総会を、自治会長の負担を少しでも軽減するために同日で行っております。

そのほか、行政の会合や各種団体等においては、校区代表や自治会長連絡協議会の三役等に、委員として会議等にご出席いただいているところであります。

また、始良地区と加治木地区におきましては、それぞれの自治会の連絡協議会において全体研修会を年に1ないし2回実施しております。

4番目のご質問についてお答えいたします。

2番目のご質問でお答えいたしました事例と同様であり、ご質問の中に子どものいる未加入世帯にも声をかけざるを得ないとありましたが、逆に、声をかけて自治会加入の足がかりにすることが重要だと考えております。

5番目のご質問についてお答えいたします。

行政連絡員は、市民との連携を密にし、行政事務連絡の徹底と行政への理解を深め、市政の円滑な運営を図るため、また、広報紙などの配布についても自治会組織を利用していることなどから、やむを得ない場合を除き、原則として自治会長や地区公民館長にお願いしております。

3点目の1番目のご質問についてお答えいたします。

1点目のご質問にお答えしましたように、行政が自治会の運営に対し、自治を尊重することは言うまでもありませんが、小規模自治会の構成員の高齢化などが問題視されていることも事実であります。

市といたしましては、人手不足や高齢化問題などの解決策の一つとして、自治会合併補助金制度を設け、自治会合併を支援してまいります。

2番目のご質問についてお答えいたします。

1点目のご質問にお答えしましたように、自治会は、地域の人同士が助け合って暮らしていくといった精神を地域の人々の中で盛り上げ、住みよい地域を築いていく大切な役割を担っている組織であり、美化活動や清掃管理、防犯灯の維持などは、地域の方々が住みよい地域を築いていくために行っているものであります。

未加入世帯は何もしなくても、その恩恵を受けていると感じる方々もおられると考えますが、一方では、それらのことを未加入世帯に説明し、自治会への加入へつなげている自治会もあります。

また、地域税などの、任意の団体である自治会の加入・未加入による個人への行政判断は、違法とされております。

3番目のご質問についてお答えいたします。

自治会は、そこに住んでいる住民がお互いに手を取り合い、ともに考えながら、住みよい地域にしていくための組織であります。

そのためには、地域で起きた問題や各人から出されるさまざまな要望や意見を吸収し、地域全体の課題として十分に話し合っ、解決していく機能を高めていくことが大切であると考えます。

近年では、独自に地域課題の解決に取り組む自治会もあり、自治会の役割も変わる兆しがあります。

また、自治会が媒体となり、住民と自治体、企業などとの協働が実現する例も出てきました。

これからは、市民と市民、市民と行政がお互いに目的を共有し、一緒になって考え、ともに解決していくという「協働によるまちづくり」の仕組みのもとで、地域課題の解決や魅力ある地域づくりに取り組んでいくことが、市民の満足度の高いまちづくりにつながっていくと考えております。

地域力を培い、自治会活動を通じて地域が一体となって積極的にまちづくりに参画することが重要と考えております。

4番目のご質問についてお答えいたします。

自治会は、地域の人同士が助け合って暮らしていくといった共助の精神を基本に活動しておられます。多くの自治会において、高齢者のごみ出し支援や声かけ活動などを行っていただいているとお聞きしております。

また、自治会においては、ワンコインサービスなど独自の対応をとっているところもありますが、お互いが高齢のため、支援をするといったことまではできない自治会もありますので、解決策の一つとして自治会合併や広域でのコミュニティの構築なども視野に入れて、対策を講じていきたいと考えております。

5番目のご質問についてお答えいたします。

災害による被害を減らすためには「自助・共助・公助」の連携が大切であり、中でも自主防災組織の果たす役割は大変重要であると認識しております。

現在、本市で結成されている自主防災組織は、加治木地区及び始良地区が自治会、蒲生地区が地区公民館をそれぞれ組織の基盤として結成されているところです。

しかし、災害発生時における地域活動においては、自治会等加入・未加入関係なく、みんなで取り組み協力し合うことが大切であることから、今後、地域における自主防災組織のあり方等を検討してまいります。

6番目のご質問についてお答えいたします。

自治会未加入者への広報紙等の配布については、公共施設やコンビニ、ホームページなど、さまざまな手段を講じて市民の方々に周知しているところであり、行政連絡員の方々をお願いしているのも配布の一つの手段であります。

現在のところ、原則、郵送はいたしておりませんが、広報紙については、未加入世帯のみならず始良市出身者の県外居住者からも読みたいという要望がありますので、希望される方には送料をいただいた上で郵送しております。

7番目のご質問についてお答えいたします。

一斉美化作業につきましては、青少年の郷土愛を育む教育や環境教育の一環として地域ぐるみによる一斉清掃美化活動として実施し、参加者の世代間交流を図るとともに、地域における青少年を育てる気風づくりを促進することを目的に、県の子ども会育成連絡協議会が青少年ふるさと美化活動として取り組んだことが始まりであります。

県下一斉ということで、作業日は県の子ども会育成連絡協議会が決めた日を基準としながら、市の子ども会育成連絡協議会や各地区の自治会長連絡協議会、地区公民館長連絡協議会、衛生協会などで各地区の作業日や回数などを決めて、子ども会活動だけではなく、各地域の自治会活動として全体で取り組んでいただいております。

市といたしましても、各地区全体への呼びかけや集められたごみ等の改修などの協力も行っており

ます。

8 番目のご質問についてお答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、自治会活動は、地域コミュニティの一番の基本であります。自治会活動が活性化することは、始良市の活性化につながっていくと考えます。

市としましても、市民の方々が全員自治会に加入していただければと思っておりますが、法律上、市が強制的には加入させることはできません。

しかしながら、今後も自治会長連絡協議会をはじめとする地域組織の方々と協力して、自治会加入促進に努力してまいります。

次に、2 問目の防災行政無線屋外拡声子局の音声についての 1 点目のご質問にお答えいたします。

まず、1 月 26 日に放送しました行方不明者に関するお知らせの内容は、「始良市東餅田在住の 77 歳の女性が、昨夜から行方不明となっています。身長 150cm から 155cm くらい、やせ形で、白髪まじりのショートカット、薄い緑色の上着に赤い運動靴を履いています。お心あたりの方は、警察、消防、市役所までご連絡下さい。皆様のご協力をお願いいたします」。以上の内容であります。

また、2 月 10 日に放送いたしました、水道の断水及び漏水についてのお知らせに関する内容は、「ただいま、新生町、錦江駅付近で、水道管漏水事故発生のため、新生町付近では断水を行っています。復旧までしばらく時間がかかる見込みです。また、水道の水が濁るなどの情報も多くいただいております。濁りが確認された際は、水道のご使用を控えてくださいますようお願いいたします。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくをお願いいたします。なお、復旧し次第、再度お知らせいたします」。以上の内容を放送いたしました。

なお、2 月 10 日に放送いたしました水道管漏水事故に関するお知らせは、事故の影響範囲を考慮し、原ノ門公園、実窓寺公園、小鳥公園、弥勒、西ノ原、塩入地区公民館、錦江分団詰所、須崎の以上 8 か所の屋外拡声子局で放送いたしました。

2 点目のご質問についてお答えいたします。

一般的に、防災行政無線屋外拡声子局からの音声は、出力にもよりますが、300m から 450m の音達域となっております。

しかし、風向きや雨音、山間部の地形などの自然条件や、町中の騒音などの社会条件により、その音達域は時間帯でも異なります。これら音達域の変化や屋外拡声子局の設置箇所の諸条件を考慮して、加治木地区の整備は実施いたしました。

3 点目のご質問についてお答えいたします。

蒲生地区及び始良地区におきましても、自然条件や社会条件から、防災行政無線からの音声聞き取りづらい地域があることは認識しております。

これらの地域は、将来、無線の統合に合わせて設置箇所を再検討したいと考えております。

また、デジタルとアナログの違いにつきましては、デジタルは雑音がなく、アナログに比べ音声が鮮明ですが、サイレン音は余韻がなく、淡白に聞こえるという特徴があります。

4 点目のご質問についてお答えいたします。

昨年実施いたしました総合防災訓練の際、防災行政無線から放送された緊急放送について、一部自治会が自主的に住民アンケートを実施し、その結果が報告されました。

報告された内容を検証いたしましたところ、同一自治会内でも、子局からの距離にかかわらず音声の聞こえ方に差があり、例えば、子局の近くであっても高層な建物が遮蔽となり、音声が聞き取りづ

らい場所があるなど、大変参考となるアンケート結果でありました。

これらアンケート結果や、音声聞き取りづらい市民からの直接的な意見を地図上に記しており、最終的にどの地域に子局の増設が必要か、増設可能な場所等があるのか、子局以外での対応がないのかなど、整備費用や時期等を含めて検討を行っております。

5点目のご質問についてお答えいたします。

現在、加治木地区に放送している音声は、登録された男性または女性の音声を選択し、さらに文章を音声に変換して放送しております。

その際、議員仰せの単語と単語の間に間を空けるなど工夫しておりますが、「間延びしていて、何を言ったのかわからない」などのご意見もあり、今後どのような放送方法がより市民にわかりやすいかを研究してまいります。

なお、戸別受信機設置につきましては、費用や機器の管理の関係から全戸設置は考えておらず、今後も土砂災害危険地域や避難所、公共施設などに設置していきたいと考えております。

6点目のご質問にお答えいたします。

平成22年、23年に発生した奄美豪雨災害や、23年3月11日に発生した東日本大震災における住民への情報伝達に関する検証結果として、情報伝達の多様化及び強靱化を行うことが求められており、現在、国や各地方公共団体もそれらの整備に力を注いでいる状況となっております。

今回、加治木地区に整備いたしました防災行政無線は、屋外拡声子局からの音声のみによる情報伝達だけではなく、情報伝達の多様化及び強靱化を行うことができるよう、デジタルで整備いたしました。

例えば、放送内容を電話で再度確認できる音声ガイダンスや、携帯電話及びスマートフォン等の通信機器へのメール配信、テレビやラジオのメディアからの情報配信など、防災行政無線の内容を他の媒体を通じて一斉に同時配信できるシステムを導入しております。

なお、一部はすでに運用を開始しており、1点目の行方不明者に関する情報や水道管漏水事故発生に関する情報も、防災行政無線での放送と同時に、同一内容をメール配信いたしました。

防災行政無線の音声だけでは情報伝達に限界があることから、これらあらゆる情報配信手段を利用して同一内容を同時配信できるよう、今後も整備を行ってまいります。

7点目のご質問についてお答えいたします。

屋外拡声子局を利用する時報用チャイムの吹鳴は、現在、始良地区及び蒲生地区で実施しております。

今年度整備いたしました加治木地区におきましても、平成26年度から吹鳴する方向で、現在検討しております。

次に、3問目の消防警報についてのご質問にお答えいたします。

加治木地区において、平成25年10月1日から防災行政無線を運用開始したことから、現在、加治木総合支所からのサイレン吹鳴は行っておりません。

火災等発生時には、消防本部通信指令室から防災行政無線を活用してのサイレン吹鳴を行っております。

現在、加治木町木田の弥勒自治会内にも防災行政無線の屋外拡声子局が設置されておりますが、平成26年度に建築いたします消防庁舎屋上にも屋外拡声子局を整備する計画でありますので、さらに聞こえやすくなると考えております。

以上で、答弁を終わります。

○27番（吉村賢一君） どうも、市長、ご苦労さまでした。丁寧な答弁いただきましてありがとうございます。時間があまりございませんので、早速再質問に入っていきたいと思えます。

まず、答弁書の2ページで、先ほど市全体で73.8%の加入率であったと。始良地区が73.5%、加治木地区が71.5%、蒲生地区が82.4%ということですが、これが個別にこのような差異があるというのは、どういうふうな原因であるか、その辺について考察されたかと思うんですが、ご意見を聞かしてください。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

この自治会加入率の算出法でございますが、住民基本台帳をもとに、あとは自治会長のほうからの報告でパーセントを出しておりますが、地域性とかそういったものによる差異ではないかと考えます。

○27番（吉村賢一君） その地域性が何なのか聞いたかったんですけど、その辺についてはまた機会があれば分析して、今後の加入率の増大のほうにつないでいただきたいと思っております。

それで、こちらにも書いてあります、近年自治会の加入率が低下してるという状況が少しずつ見えているんじゃないかなと思えますが、まず一つは、ちょっと話が先に行きますが、いわゆる自治会のまとめ役、自治会長になれる方はごく一部の方でありという答弁がありましたが、私の近くで、例えば具体的に名前を上げますと、中央自治会、あるいは楠園自治会等でも、いわゆる自治会長に推される番、まあ、順番でここらは決めておられるみたいなんですけど、自分がその自治会長になるんだらということ退会届を続々と持ってこられるという、身近なところでそういう状況があります。

ですから、その辺を考えると、なぜそうなってるかという、自治会長等便利帳というのがありました。この中にいろいろ分析はされてるんですけど、分析はされてるけどその対策、つまり、自治会長の荷を軽くするような対策というのは具体的には考えておられないのか、その辺どうでしょうか。いわゆる、自治会長の重荷を少しでも楽にしてやろうというふうなところの対策はどう考えておられますか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

答弁の中にもございましたけれども、自治会長さんが一堂に会する、そういった出会を少なくするというようなことを行政のほうでは行っておりますけれども、あとは、その自治会におけるそういった活動にかかわってこようかと思えますので、そういった負担がかかるのと、そうでない方もいらっしゃるのではないかと思います。

○27番（吉村賢一君） 前もって、ちょっと資料をいただきました。一番戸数の多い大きな自治会と小さな自治会はどこかということで調べてみましたが、松原上が1,537軒、市野々が3軒ということになっております。市野々の自治会長にも話を聞いたり、あるいは松原上の自治会長とも話す機会がありましたけど、この辺については、前回、同僚議員の質問の中で、いわゆる自治会といいますが、これを200軒程度にひとつ平準化していきたいというような話もありましたが、具体的に200軒程度にするには、誰がどういうふうな形で汗をかくつもりでおられるのか。いわゆる役場の職員の方が入

っていったって、そういう地域コミュニティ、公民館をつくる際に入っていかれるということが回答としてありましたけど、その際に、あわせてそういう、ある程度平均的な戸数の自治会をまとめていくような動きもできないものかどうか質問します。

○企画部長（川原卓郎君） 自治会の合併につきましては、それぞれが地域性、また歴史もあつての自治会であると思えますけれども、市のほうといたしましては、自治会の合併に対しまして支援をするという方向で補助金等も出しております。

その進め方といたしましては、今議員も申されましたとおり、コミュニティが始まり、その中でお互いの協議をなされていけば、そういった形で市のほうは支援していきたいと思えます。

○27番（吉村賢一君） それから、自治会長の、先ほど行政連絡員として年に1回出番があるというふうなことでしたが、現実には、中央自治会の例でこういうケース、いろんな年間の行事のケースがあるんですけど、例えて言えば、始良市行政連絡員辞令交付式がまずございますと。それから加治木エリア資源物分別指導員講習会、それから錦江地区消防後援会の理事会出席、同じく錦江地区消防後援会定期総会出席、それから始良市長と語る会、これは任意になるかもしれませんが、そういったのがあります。それと、昨年場合は、防災訓練が10月の末あつたかと思えます。そうすると、そのほか臨時にいろいろ呼ばれてるということを知っております。ですから、最低6回はあつると。もちろんそのほかに当然、各自治会の中での行事というのがもう目いっぱい、これ、半年ですけど。これ、2枚目ももちろんございますから。

ですから、結構、自治会長というのは、行政の負担も少しでも減らしてもらう、行政にかかわるといいますか、行政との会合の負担も減らしてもらえれば少しでも助かるでしょうし、それと、やはりこういう自治会の中で活動も相当あります。ですから、こういったのを考えると、自治会長のなり手ちゅうのはなかなか厳しいところがある。それをじゃあ、どうすればいいかなというのは我々も考えなきゃいけないんですけど、その辺も含めて、行政のほうでどう対処ができるんだらうかと。できる部分は、ある意味では、ここの出欠を少し減らすぐらいのものかもしれませんが、何か妙案がありましたら、どうぞ。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

確かに、自治会の中で、住みよくまちづくりをするために多くの仕事があられると思えます。

今回、校区コミュニティを組織いたしますと、その中で直接行政に出てきていただくと、そういった回数的なものも少なくなってくると思えますので、今提案しております方向性が記されましたそのコミュニティをしっかりと築き上げていくことが、自治会長さん方の負担も少なくしていくものと思えます。

○27番（吉村賢一君） 確かに今おっしゃられたように、校区コミュニティ、その中である程度、公民館長といえますか、代がわりしてもらって、まとめてそこからまたおろしてもらう形をとれば、少しは軽減されるのかなと思えます。

それから、自治会の加入率の関係ですけど、自治会長からよく言われるのは、例えば、アパートの入居者がごみの分別をしないと。買い物袋に入れて捨ててくると。その中に空き缶が入っていると

か、その中にたばこの吸い殻まで、空き缶の中にですね、吸い殻まで入っていると。そして、そういったものは本当は危険物だけど、いわゆる未加入者に対しては、そういう指導が窓口で徹底されてないんじゃないかと。まあ、自治会の場合は、自治会のごみ捨て場でちゃんと指導員がいて、分別しなさいよといったことで指導するわけですけど、そういった方々、未加入者の場合は、その辺が連絡が行ってない。そういったのは非常に困ると。

ということは、何を言いたいかといいますと、いわゆる窓口で転入者に対してきっちりそういった、自治会にごみ出しをする際はこうしなきゃいかん、あるいは、ご存知かと思うんですけど、南九州市役所ではこういった指導をしています、窓口で。まあ、ご存じだと思うんですが、自治会に入らない場合は、ごみはその辺に捨てないでくださいと。いわゆる自治会のごみ捨て場に捨てないでください。ごみは処理場まで運んでくださいと。というふうな明確な説明を行ってるわけです。そういったのもきっちり窓口で、いわゆる法律に触れない程度でそういう指導なんかできないものか。これ、現実にも今、名前上げましたように、ある自治体でそういうふうな指導をやっています。加入率もやはりここは結構高いです。90%以上の加入率になっています。その辺についてはいかがでしょうか。

○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君） お答えします。

ご質問の内容にどこまで沿っていただけるかわかりませんが、まず、窓口のほうで市民課のほうに転入手続きをしたときに各課を回るわけなんですけど、生活環境課のほうにも来まして、こういったカレンダーとか、それから、ごみの分別関係について詳しく説明させていただきます。大体1人当たり15分から20分程度かけていくんですけど、理解される方もいますけど、中にはなかなか理解されずに、その後のごみの出し方につながっているんじゃないかと思えます。

それから、ほかにもこういった自治会加入のチラシなんかもあるんですけど、転入者につきましては自治会長のところに訪ねまして、ごみの収集箇所とか燃えるごみなどの、そういったものを尋ねるような形で、側面から自治会加入を促してるという形です。

それから、隣の霧島市なんかでも直接焼却場に持っていく場合もありますけど、本市としては、強制にそういった、ごみを捨てたらだめですという形では窓口のほうでは言っておりません。

以上でございます。

○27番（吉村賢一君） 明日からそれをやれというのは難しい話なんですけど、そういった事例がありますので、そういったのを参考にして。

やはり自治会に入ったら損だという意識が出てきてるんです。つまり、会費は取られるは、それから義務、清掃の強制はあるとか、側溝は掃除せないかとか、ゴミ置き場の、何ですかね、薬剤まいて整備しなきゃいかんとか、順次回ってくるわけですけど、自治会入ってない人は全然それは関係ない。だから、そういった意味で、自治会に入る人もメリットがないんじゃないかというのはもちろん出てくるわけです。

やはり、ある意味では、逃げ得ちゅうのを許してはいけないし、そこらは任意の団体であるということで自治会は言われますけど、任意の団体であるのにいろいろ行政連絡員とか、やはり行政組織の末端を担わされてるわけですから、それに対して、やはり行政もその自治会の動きに対してきちっと窓口で指導して自治会に入るようにして、自治会が動きやすくなるようにやっていかないと、もう行政は何もせん、自治会長にはいろんな責任やら押しつけられる、未加入者自治会長さんが入れなさい

ってなことでいきますと、たまったもんじゃないと。それで、さっき言ったような自治会長が「ああ、おら、ちょっとかんべんしてくれ」っていうんで、逃げてしまうという状況が出てきます。

私も、最初言ってましたように、いろんなこの地域コミュニティというのを考えていくと、そこで円満なやはり近所付き合い、そういったものができていって、あるいは、伝統行事も守られていって、その中で子どもたちのふるさとへの思いというのも、いわゆる美しい思い出が残っていくんじゃないかなと思います。

そういったことで、あと、自治会によっては、ごみ出し、いわゆるごみ置き場に置く分、それから街灯代含めて、例えば、自治会費を自治会に入らない人に対しても、その月の会費をもらってると。それが半額なのかどうかはわかりませんが、そういったケースもあるように聞いていますが、そういったのはきちっと具体的に調べて、やはり自治会長なり、あるいは次のコミュニティの会長といいますか、公民館長にも知らしめて、そういう啓発をしていくというふうなことはできないでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

自治会の加入につきましては、非常に皆さん苦勞されているところではありますけれども、自治会の中では準会員制度と申しますか、そういった形で会費の半額であったりとか、役員の免除もしくは作業免除等、そういった一人暮らしの方とかそういったいろんなケースで、手だてとして加入を促進されているようですので、こういった事例等はまたお示ししていきたいと思っております。

○27番（吉村賢一君） 私なりにちょっと考えたんですよ。自治会どうしていったらいいかということ、非常にランダムに考えていったんですけど、自治会長の責務を分担してもらうちゅうな方向で何か、やはりある意味、行政が主導権をとると言ったらおかしいんですけど、規範を示していくことも大事だと思うんです。もう自治会が勝手に決める状態ではなくて、こういうふうな取り決めの仕方もありますよねと、先ほど部長が答えたように、そういったふうなのを出していく。それから、窓口できっちり転入者に自治会の有用性を説いてもらいたいと。で、メリットもそうだし、先ほど言いましたように強制的に、ごみはもう自治会で一生懸命管理してんだから、どうしても入りたくない人は焼却場まで持って行ってくださいねというふうな強烈的な指導をしていただきたい。

それから、先ほど言いました、自治会を適正規模になるようにケアしていく。大きすぎてもいかに、小さすぎてもいかにというのがあります。そういったモデルケースについて、適正な運営について資料を提供していくということが必要かなと。

それと、役所職員にだけ求めるわけじゃないんですが、もちろん議員もそういうことなんですけど、定年後、リタイア後も一般住民と同様に、役場職員も自治会活動に協力をしていただきたいというのは当然のお話だと思うんですが、そういったこと。

それから、さっきの役場が規範として資料を提供するのと重複しますが、自治会長間でも情報交換ネットワークをつくって、やはりお互いの苦勞をこう少しでも楽にするような、いい知恵を出し合うような、そういうネットワークをつくっていったらどうかと。

それから、高齢者とか障がい者の緊急時の助けがスムーズになるような形で、やはり自治会をうまく利用するちゅうか、自治会の存在を有意義なものにしていくというふうなことが必要んじゃないかなと思います。今回の場合はそういう、問題提起というような形になりますけど、現実には一つずつできるところから進めていっていただきたいと思います。言ってみれば、73.何がしというのは、4人

に1人が入ってないわけですから、非常に寂しい状態じゃないかなと思います。

次へかわりまして、防災行政無線のことでお伺いします。

防災行政無線については、私一番気になりましたのは、いろいろ事例をこう検証されて導入されたと思うんですが、その辺の過去の、いわゆる検証といいますか、調査をした結果等、今回とどういった食い違いがあったのか、その辺についてはどうなんでしょうか。いわゆる、きちっとできるつもりでつくられたと思うんですが、その辺のところをお聞かせください。

○危機管理監（岩爪 隆君） お答えいたします。

先ほど答弁書の中にもありましたように、屋外拡声子局からの音達域、こういったものがあります。子局の先端についていますスピーカー、これから放送される声の届く距離、こういったところを重視いたしまして、あと、またその設置をされます地域の状況、条件、こういったものを参考に、加治木地区の整備は行いました。

以上です。

○27番（吉村賢一君） それと、もう一つ。アナログとデジタルというのがございました。これ、伝達、電波の到達するの、アナログのほうが曲がっていきますから結構ハモるというのものもあるかもしれないんですが、山間地においてはアナログのほうが有効ではないのかなと素人考えで思うんですが、その辺いかがなんでしょうか。

○危機管理監（岩爪 隆君） アナログとデジタルの違いにつきましては、簡単に言いますと雑音がないということで、音声鮮明に聞こえるということで、デジタル化で実施いたしましたところでは。

以上です。

○27番（吉村賢一君） 3問目の消防警報については、こういうふうに、一応26年度から建築される消防庁屋上に拡声子局を設置するというのでございますので、これでよしとします。

以上で、質問終わります。

○議長（玉利道満君） これで、吉村賢一議員の一般質問を終わります。

○議長（玉利道満君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は2月26日午前9時から開きます。

(午後3時02分散会)